

令和5年第1回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 令和5年3月16日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員 長	松林 敏
委員	安部 都	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	岩永 政則
委員	堤 理志	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 青田 浩二

説明のため出席した者

総務部長 日名子 達也

(総務課)

課 長 村田 ゆかり

課長補佐 石川 俊介

課長補佐 金子 寛之

(秘書広報課)

課 長 大山 康彦

係 長 廣橋 慶三

主 査 池田 昇平

(契約管財課)

課 長 永野 英明

係 長 山本 洋佑

主 任 原田 裕也

(情報政策課)

課 長 木須 紀彦

係 長 前川 哲郎

係 長 関口 直人

(地域安全課)

課 長 山口 聡一朗

課長補佐 荒木 啓二

係 長 入口 健太郎

係 長 永間 崇義

企画財政部長 森川 寛子

(政策企画課)

課 長 中村 元則

課長補佐 木戸 武志

課長補佐 松田祐貴
(財政課)

課長 荒木秀一
(税務課)

課長 和田弘
係長 森山哲平
(収納推進課)

課長 小川貴弘

係長 山口和樹

課長補佐 入江彩子

課長補佐 渡辺房子

係長 朝居健太郎

本日の委員会に付した案件

議案第14号 令和5年度長与町一般会計予算

開会 9時27分

閉会 15時57分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。令和5年第1回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第14号令和5年度長与町一般会計の件を議題といたします。本日は総務部総務課から審査を行いたいと思います。総務課の部分についての提案理由の説明を求めます。

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

皆さまおはようございます。それでは、令和5年度一般会計予算の総務課および選挙管理委員会所管の説明をさせていただきます。初めに歳入でございます。予算に関する説明書の26、27ページをお願いいたします。15款3項1目1節総務管理費委託金の上から2行目、人権啓発活動地方委託事業委託金35万5,000円のうち総務課所管分は1万2,000円で、人権の花運動に係る事業費に充当しております。続きまして、4節選挙費委託金は長崎県議選の事務委託金を計上。在外選挙人名簿登録事務委託金は存目計上でございます。30、31ページをお願いいたします。17款1項1目一般寄附金と2目総務費寄附金はいずれも存目計上でございます。34、35ページをお願いいたします。20款5項1目1節雑入です。下から6行目の研修助成金収入22万5,000円が総務課所管でございます。研修機関派遣事業に係る長崎縣市町村振興協会からの助成金でございます。歳入は以上です。

続きまして歳出です。44、45ページをお願いいたします。2款1項1目1節報酬ですが、一番上の行政改革推進委員会が1回分、3行目の情報公開・個人情報保護審査会が2回分、2行下の表彰審議専門委員会が1回分、行政不服審査会が2回分、2行下のいじめ問題調査委員会が1回分、産業医1名分の各委員報酬を計上しております。次に2節給料、3節職員手当等につきましては、町長、副町長、総務部長、総務課職員7名、秘書広報課職員4名、契約管財課職員4名の人件費でございます。続きまして、46、47ページをお願いいたします。4節共済費の下から3行目の社会保険料33万5,000円は再任用職員の雇用保険料で、一番下の会計年度任用職員社会保険料は会計年度任用職員の雇用保険と労災保険分となっております。7節報償費は2件とも総務課の所管でございます。前年度同様となっております。8節旅費では、普通旅費のうち2万4,000円、研修旅費が全額、費用弁償のうち3万8,000円が総務課所管となっております。10節需用費では、消耗品費のうち515万1,000円が総務課所管です。462万円が追録書籍で主なものとなっております。食糧費のうち11万9,000円、印刷製本費のうち6万4,000円が総務課所管でございます。11節役務費では、通信運搬費のうち1,641万6,000円が総務課所管です。5年度は大口郵便の予定がなく、執行状況から前年度より147万6,000円の減額となっております。総合賠償補償保険料は全額が総務課の所管でございます。12節委託料では、職員健康診断委託料から

3行目の研修委託料までと5行目の職員採用試験事務委託料とその下の郵便料金システム保守委託料、一番下の文書廃棄処理委託料が総務課の所管でございます。一番上の職員健康診断委託料は、健康診断単価の増額により対前年度比で27万5,000円増額、その他は前年並みとなっております。48、49ページをお開きください。13節使用料及び賃借料では、自動車借上料のうち4万円、有料道路等使用料のうち1万円、駐車場使用料のうち3万5,000円、それから用具等借上料以下は全て総務課の所管です。一番下の法令解説情報サービス使用料は、これまで紙ベースだったものが電子データに変更となったことにより需用費から使用料へ変更となっております。それ以外は例年並みとなっております。次に、18節負担金、補助及び交付金では、上から2行目の長崎県町村会負担金、2行下の職員厚生費、長崎人権擁護委員協議会負担金、各種講習会負担金、長崎県社会保険協会会費までと、その3行下の日本非核宣言自治体協議会負担金、長崎県市町村行政振興協議会事業負担金、2行下の長崎県市町職員採用説明会参加負担金、自治体委託等業務にかかる災害補償事業負担金、長崎県発明協会事業負担金が総務課所管で、いずれも例年並みとなっております。次に、70、71ページをお願いいたします。2款2項1目1節の固定資産評価審査委員会委員報酬は、3名で2回分を計上しております。次に、72、73ページをお開きください。8節旅費の費用弁償の9,000円と、18節負担金、補助及び交付金の1行目の各種講習会等負担金のうち2,000円が総務課所管となっております。令和5年度に任期満了の委員がいるため、委員の交代があった場合を想定して研修旅費および負担金を計上しております。78、79ページをお開きください。選挙管理委員会の所管でございます。2款4項1目1節報酬の選挙管理委員会委員報酬は4名分の計上、2節給料から4節共済費は職員1名分でございます。8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までは、前年並みとなっております。80、81ページをお開きください。2目選挙常時啓発費は明るい選挙推進協議会の常時啓発に係る活動経費となっており、前年度並みで計上しております。これまで啓発としてロードレース大会の冊子を活用した啓発を行っていましたが、5年度からは新有権者宛てにバースデーカードとして個別の啓発をすることを予定しております。次に、3目長崎県議会議員一般選挙費では、告示日が3月31日、選挙期日4月9日に予定をされております県議会議員選挙の5年度執行に必要な経費736万7,000円を計上しております。4月1日からの期日前投票や投票当日の投開票に係る経費を計上しております。82、83ページをお開きください。4目長与町長選挙費については、令和6年5月4日に任期満了を迎えることから、町長選挙執行の準備に係る経費について、5年度に執行予定の129万8,000円を計上しております。立候補予定者説明会の開催をはじめ、投票用紙や選挙運動用ビラ証紙などの印刷物、候補者表示物などの準備を予定しております。次に、5目長与町議会議員一般選挙費につきましては、令和5年4月23日に予定されております町議選の5年度執行に係る経費2,506万円を計上しております。投票所の運営経費をはじめ、不在者投票、選挙啓発、ポスター掲示場など

に係る経費を計上しております。84、85ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金ですが、今回より選挙公営負担金を新たに1,073万4,000円計上しております。参議院議員通常選挙費につきましては廃目でございます。次に、208、209ページをお開きください。当初予算の給与費明細書でございます。208、209ページにつきましては特別職に係る分でございますが、その他の特別職の職員数が前年度と比較して15名の減、報酬額が76万8,000円の減額となっております。減額の主な理由は、期日前投票の日数が4年度よりも5年度が少ないことによるものが主な要因でございます。210、211ページをお開きください。一般職の総括になります。内訳についてご説明をいたしますので、212、213ページをご覧ください。こちらは会計年度任用職員以外の職員に係る給与費明細でございますが、職員数は対前年度比1名の増、括弧書きの人数は再任用職員の短時間勤務職員数を外書きしております。給料の増額の主な要因といたしましては、定期昇給および職員1名増によるもの。職員手当の増額は勤勉手当が増額したことによるもの。また、共済費の増額は共済負担金の増額が主な要因となっております。214、215ページをお願いいたします。こちらは会計年度任用職員に係る給与費明細でございます。本年度はフルタイムの会計年度任用職員が対前年度比1名の減、括弧書きの短時間勤務職員については5名の減となっております。報酬額の増額要因は報酬額の改定に伴うもの。給料の減額はフルタイム職員が1名減となったことによるもの。職員手当の減額は短時間職員が5名減となったことによるものと、共済費は負担金の増額によるものでございます。216、217ページをお願いいたします。報酬、給料及び職員手当の増減額の明細でございます。増減事由別内訳とその説明について記載をしております。218、219ページをお願いいたします。218ページには職員1人当たりの給与と初任給を、219ページには級別の職員数を掲載しております。220、221ページをお願いいたします。220ページの上から期末手当・勤勉手当、次に退職手当、最後にその他の手当につきまして、支給率などの内容および国の制度との比較について掲載しております。以上で総務課および選挙管理委員会所管の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、歳入から順を追って審査していきたいと思っております。まず、歳入ですね。26、27ページ、よろしいですか。次、30、31ページ、質疑はありますか。では次、34、35ページ。よろしいですか。歳入全般で構いませんけど質疑はありますか。では、歳出に移りたいと思っております。44、45ページ、総務管理費ですね。質疑はありますか。次のページ、46、47ページ。後からまた全体的に聞きますので、進めてまいります。48、49ページ。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

49ページの18節ですね、各種負担金とかが出てるんですけど、すみません、総務

課所管分をもう1回確認したいんですけれどもお願いします。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

18節につきましては、2行目の長崎県町村会負担金、その2行下の職員厚生費、その下の長崎人権擁護委員協議会負担金、その下の各種講習会負担金、その下の長崎県社会保険協会会費、3行下の日本非核宣言自治体協議会負担金、その下の長崎県市町村行政振興協議会事業負担金、2行下の長崎県市町職員採用説明会参加負担金、その2つ下も総務課の分になります。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

財政厳しい中、負担金っていうのはやっぱり必要なものに出すっていうのが私は基本だと思うんですけれども、多分昔から入っているその一番下の長崎県発明協会事業費負担金、これは会費じゃなくて負担金ってなっているんですけれども、どういったあれで負担をしているのか。ホームページを確認すると会費っていうのはあったんですけど負担金というのがちょっと確認できなくて、どういったことで負担金を出しているのかっていうのを伺いたしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

長崎県発明協会事業費負担金につきましては、町村会の取りまとめております事業でございまして、県内自治体では全て負担しているというものになります。町村会の会議で決定がなされて負担をしているというもので、発明長崎という広報紙といいますか、そういった活動を周知するようなものがございまして、そういったものを発刊してございまして、啓発活動とか科学技術の発展また産業経済の発展について表彰事業であったりコンテストの開催などをしてしております。そういったものの活動の周知、そういったものが報告として上がってきている状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

職員厚生費のところでお伺いをしたいんですけれども、長与町ホームページの行政のところ、職員の勤務状況の報告があったと思います。あれは令和3年度か4年度かちょっと今失念したんですが、若干休職されている方が見受けられるんですよ。どういった状況なのかちょっと心配なんですけれども、例えばやはり職務が非常に多忙だった

りということが原因なのかどうかと、あとそういうことであれば職員厚生費、そういった方に対するケアとかその辺りが必要になってくるのかなと思うんですが、何かこの令和5年度でそのようなことを考えていらっしゃるかどうかはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

確かに休職する職員というのは一定数、毎年生じております。原因についてはやはりさまざまな要因がございまして、一言でこれっていうような要因というのは説明は難しいんですが、そういった職員がいる中で、職員厚生費の中で職員がリフレッシュできるようなものの補助として、職員の例えば旅行に行ったときの宿泊費の補助とか、また、文化教養費という形でいろんなプライベートでリフレッシュを促進するような補助を行ったり、また職員レクリエーションということでペーロン大会に参加したりとか、コロナで最近はできていませんがボウリング大会を開催してそういったところに少し補助するとか、そういった取り組みで職員のリフレッシュ、健康増進につながるような形でこの厚生費を使わせていただいております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

細目の中では数字としては出てこないんですけども、職員のそういう健康管理等も総務課の大事な仕事だと思うので、総務課全体の職員厚生ということでお聞きしたいんですが、例えばそういった「この職員さん、ちょっと元気ないな」とか、「大丈夫かな」とか「少し過労気味じゃないのかな」というようなことが、やはり目配りするということも総務課の仕事かと思うんですが、その辺りは現状どのようにされているのか。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

毎月衛生委員会というものを開催しておりまして、職員の保健師の中から衛生推進員というところで3名指定させていただいております、そこに相談を職員がするというのもございますし、直接職員の方から総務課に相談があったりもありますし、課長の方から総務課に相談が上がってくるケース等もございます。毎月の衛生委員会の中で、ちょっと今元気のない職員がここにいるんじゃないだろうかという話をしたりですとか、あとちょっと時間外が増えてきている職員のチェックですとか、そういったところのチェックを毎月させていただいております、気になる職員とかちょっと休暇が増えてきた職員には、こちらの方からも声かけをちょっとすることもありますし、課長を通じて声かけをお願いする場合もございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは、次、進みたいと思います。70、71ページ。これは徴税費からですね。質疑はありませんか。次の72、73ページ。それでは78、79ページ、選挙費です。85ページまで続いていますけど質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

長与町議会議員選挙のことでお伺いしたいと思うんですが、一般質問で以前同僚議員が選挙公報をホームページに掲載して、そういう対応ができないのかというような質問があっていたかなと思って、そういったものは検討されたのか、そして今回何かそういうものに対して対応される考えがあるのか、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

石川課長補佐。

○課長補佐（石川俊介君）

選挙公報に関しましては、既に平成27年の町議選の時にホームページにも掲載しておりまして、そういった手続きを取っておりまして、当然今回の町議選でもホームページに公開させていただこうかと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

選挙の関係で、ポスター掲示板設置委託料の件でお伺いします。直接町議選じゃないんですけども町議選、県議選と同じ場所に私もちょっと別のお手伝いで選挙ポスターの掲示に行ったことがあるんですけど。その中で例えば具体的に言いますと、長与ニュータウンの防災センターの所の掲示板、ここに貼った時に非常に足元が危なくて、高齢の方とかがちょっと厳しいんじゃないかな、ちょっとのり面になっていまして。人工のり面じゃないいわゆる土手みたいな形になっていて、これひよつとしたら落ちる人が出はしないかなと心配になりました。それで、ぜひ1回実地を見てですよ、全体的にそういう危険な場所がないのか、あれば若干安全な場所に変更するとかということも検討しないといけないなと思ったんですが、今回反映するのは難しいかもしれないんですが、ぜひ今回の選挙を機にそういった安全性ということも検討する必要があるなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

石川課長補佐。

○課長補佐（石川俊介君）

ご指摘ありがとうございます。一応ポスター掲示場の設置をされた後、業者から設置場所の写真を頂いて、選挙当日等々の啓発活動で車で回るときとかに見たりということをやっておるんですが、あと設置のときにも業者には貼る方を考えて、できれば

危険じゃないような所に建てていただくように指摘をさせていただいているんですけども、今おっしゃったように防災センターの所はちょっと崖の所になっておりますので、今後も立地を見て安全な掲示ができるように取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

45ページに戻っていただいて、産業医なんですけれども、先ほど同僚委員からの質問などもあったんですが、この産業医というのは実際に各職員の声が届いているのか、どういった勤務体制になっているのかということをご教えてください。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

産業医につきましては、年を通してまずは主にメンタル不調者の状況報告であったり、先ほど説明ありましたが毎月衛生委員会を職員の方でやっておりますので、そういった中での現状でアドバイスをいただきたい場面に随時メールであったり、電話でやりとりをしてアドバイスをいただくというのが年間を通しての関わり方になります。それから、年に1回職場環境のチェックということで、庁舎内の労働環境について実際に産業医の目を見ていただいて、職員が適正な環境で仕事ができているかということを見ていただいてアドバイスをいただいております。それから、長時間労働者がいた場合には面談を行っていただいて、メンタルヘルスの確認、チェックをしていただいております。またその他にも、匿名で相談内容を限定せず面談したいという希望者がいた場合には、産業医へつなげて面談を行っていただくというような形、それからあともう一つ、年に1回大規模な衛生委員会というのを開催いたしまして、年間の総括っていうものも産業医も会議に出席いただいて報告させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

了解しました。そここのところで、さまざま年に1回大きなそういった相談会とか、職場環境のアドバイスとか、いろんなところで調査をされているということなんですけれども、しかしそのアドバイスをいただいて、そしてそれをまた各委員につなげるというようなこともされているのでしょうか。その後のケアはどうされているのでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

そういったアドバイスをいただいた分のフィードバックにつきましては、また毎月開

催しています衛生委員会等で、保健師等も参加しておりますのでそういった中で情報共有というものは行っております。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

了解しました。その中でやはり一番気になるのは、今マイナンバーとかまた選挙もございますので、残業延長のかなり負荷というのがやっぱりかかってくると思うんですが、その辺りの衛生産業医のアドバイスとかいうのはあるんでしょうか、新たに。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

毎年時間外の1人当たりの平均というのを取っているんですけども、ずっと下がってきていたんです。時間外労働が減ってきておりました。ただ、このコロナ禍になって今年度は若干微増なんですね、4年度が。っていいものが4年度がやっぱり3年度と比べまして、コロナに関係する例えば保育園が閉鎖したことによる保育に従事するために休暇を取る、特別休暇というのが非常に増えてまいりまして、そういった影響もありましてコロナに関する特別休暇が増えたことによって、やっぱりそれに伴う周りに影響が出て、若干4年度に関しましては時間外が増えているような状況でございます。例えば月に100時間ですとか、二月続けて80時間とか、長く労働した方には指名して衛生産業医に面談をしてもらっております。それとは別に、個人的に面談を受けたいという方の面談もしていただいているようなところなんです。この時間外に関しては、年々皆さん行政改革等を行っております、事務の効率化、なるべく効率的に仕事をやって早く帰ろうという機運がかなり醸成しております、休暇の取得も時間外は下がっていて休暇の取得は年々増えていっているという状況で、非常にコロナ禍ではありますけれども良好な環境に今あるなというふうに思っております。なおかつ確かにメンタルで不調の方もいらっしゃるけれども、必ず病院の方におつなぎをして復職ができるように正しく指導していただいているような状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

先ほど答弁の中で休暇というところが出ましたけども、昨年度からですかね、国の強制ですかね、年に5日以上休暇を取らなくちゃいけないというようなところが法律で決まったと思うんですが、その辺りしっかりと職員が取られているのか、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

休暇の取得の平均なんですけれども、3年度が11.2日、4年度は11.4日と、いずれも5日を上回っているような状況で推移をしております。

○委員長（金子恵委員）

今、85ページの選挙費のところまで行っておりますけれども、その後、後ろの給与費明細書、こちらまで入っていきますけどこちらの質問はよろしいですか。それでは歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

1点目はですね、一つずつ聞いていきますが、45ページの報酬の中にいじめ問題調査委員会の報酬がありますけども、この内容ではなくして、現在職員の、この前長崎市の職員の関係でいじめ問題で新聞に載っておりましたですね。非常に憂慮すべきことで、もうそのいじめを行った人は管理職で何回も注意を受けて、されておったというような報道があるんですけども、反対側から考えますと大変なことなんですね。そういう事例というのは庁内にはないんですかね。あまり聞かないんですけども、表立ってはですね。なかなか表に出てこないという面もあるうというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

職場におけるパワハラ等についてのご指摘だったかと思います。長与庁内では幸いにしましてパワハラっていうのが上がってこないような状況でございます。例えばメンタル不調の方からの相談の中で「あの時あの人にこんな言われたことがちょっときつかった」ということがございますけれども、やっぱりそこはコミュニケーション不足のところがある部分もありまして、確かに受けた側がパワハラと思えばもうパワハラになってしまうので、そこは当事者同士でちょっとコミュニケーションを取っていただくところで解消を図るように努めております。今のところ大きなパワハラの相談等はあっていないような状況です。あと町村会の方で主催していますパワハラ、マタハラ、そういった研修も毎年案内させていただいております、何人かずつは研修を受けているような状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

私が在籍していた時も事実あったと聞きましてね。された側は何日か休みを取ったり、非常にもう萎縮してしまっておった人もおられたんですね。だから、これはもうあってはならないことなんで、あんな長崎市のように新聞に載りますとね、大変な事態に、や

っぱり緊張感を持って対応しないといかんのではないかなというふうに思っていますのでね。絶対長与から出さないようなそういう指導を徹底してもらいたいなということを要望しておきたいと思います。それからもう1点は、人口問題もずっと私も取り上げてまいりましたが、やっぱり市町村存立の一番基本というのは人口であるわけなんです。ピーク時が4万3,000人あったわけです。現在4万人を切りまして3万9,000幾らと。もうすぐ3万8,000人を切るかもしれない、近々ですね。非常に急速な人口減があっておるわけです。令和何年か、もう10年も20年も後の人口推計の数よりは現在が少ないという現実ですね。そういう現実の中を踏まえたと、当然職員の数の問題も議論に上がってこなければいけないだろうと。今定数は幾らですかね。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

今、長与町の定数は240名になっております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

定数は相当枠があるようなんですけれども、やっぱり人口が減少してきますとね、3,000人も5,000人も減ってまいりますと、そうはいかんだらうというふうに思いますのでね。この点、やっぱりもう議論する時期は遅いんじゃないかというぐらい感じるわけなんです。従って、その辺りの議論にすら今なっていないのか、部長、どうなんですかね。見通しというかそういうものは何か議論していないんですかね。

○委員長（金子恵委員）

日名子部長。

○総務部長（日名子達也君）

職員の数、これの今後の推移ということのご質問だろうと思っております。今後はDXを進めるとか、そういったことでやはり職員じゃなくて要はITでさせて職員を減らそうとかいうふうな機運も高まっております。今現在町としましては、定員の適正化計画を作っております。委員おっしゃるとおり、今後の職員の数については今後も適正を図るべきだと思っております。しかしながら、コンピューターでできない仕事、これがやはり役場では多いんじゃないかなというふうにも考えております。町民一人一人とちゃんと面と向かって話をしながら、一つ一つの課題に向き合っていかなければならないというふうに考えておりますので、これにつきましては今後も適正化を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

49ページの去年のとちよつと違うところで、法令解説情報サービス使用料というのが紙ベースだったのがデータに変更ということで予算が上がっているんですけど、紙ベースだったらどこに予算が上がっていたのか、その辺ちよつとお聞かせください。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

今まで加除式書籍の追録代ということで需用費に上がっておりました。これがウェブでデジタル化されたというところで使用料という形に変更させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。これで総務課の質疑を終了します。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより秘書広報課の所管分の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

皆さんおはようございます。早速ですが、令和5年度一般会計当初予算秘書広報課所管分の説明をさせていただきます。初めに、歳入から説明をさせていただきます。歳入につきましては、48万8,000円を計上しております。予算に関する説明書34、35ページをお願いいたします。20款5項1目雑入1節雑入の1行目、キャラクターグッズ販売料20万円は全額秘書広報課所管分になっております。こちらは昨年と同額でございます。同じく雑入の下から5行目、広告掲載料のうち28万8,000円が秘書広報課所管分になっております。こちらはホームページのバナー広告分になっております。

続きまして、歳出をお願いいたします。秘書広報課所管分は人件費を除く2,061万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと96万円の増額となっております。主な要因は、物価高騰に伴う広報紙印刷単価の上昇が要因となっております。それでは、説明書の44、45ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費1節報酬の下から2行目、一般事務補助パート報酬は全額所管分となっております。続きまして3節職員手当等の46、47ページの1行目、会計年度任用職員期末手当のうち38万4,000円が所管分となっております。同じく4節共済費の下から1行目、会計年度任用職員社会保険料のうち36万9,000円が所管分となっております。次に8節旅費、普通旅費のうち225万7,000円が所管分でございます。こちらは町長、副町長、職員分の出張旅費で昨年より40万円の減額でございます。これは、令和4年度に

おきまして日中国交正常化50周年記念の訪中分ということで旅費が予定された分があったんですが、その分がそのまま減額となっております。同じく旅費の4行目、会計年度任用職員通勤手当のうち5万1,000円が所管分でございます。9節交際費、町長交際費は全額所管分で昨年と同額でございます。10節需用費、消耗品費のうち88万4,000円が所管分でございます。こちらは、新聞購入費、資料代、事務用品費が主なもので昨年より2万円の減額でございます。また、食糧費のうち7万5,000円が所管分で昨年と同額でございます。同じく需用費の印刷製本費のうち1万5,000円とその下の修繕料は全額所管分となっております。なお修繕料につきましては、着ぐるみのメンテナンスに係る経費で昨年より8万5,000円の減額となっております。続きまして、11節役務費、クリーニング料は全額所管分で昨年よりも2,000円の増額。次の通信運搬費につきましては3万円が所管分となっております。次に、12節委託料の上から4行目、公用車運転・点検業務委託料は全額所管分となっております。委託料につきましてはシルバー人材センターにお願いしております。委託料としては昨年と同額でございます。同じく委託料の下から2行目、イメージキャラクター商品等製作委託料は全額所管分になります。こちらは、窓口等で販売しておりますミックングッズの製作委託料で、在庫がなくなってきた商品の製作費用となっております。昨年よりも18万5,000円の減額となっております。続きまして、説明書の48、49ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料、自動車借上料のうち33万円が所管分となります。昨年より1万2,000円の減額でございます。次の有料道路等使用料のうち15万円と駐車場使用料のうち1万円が所管分となります。いずれも昨年と同額でございます。一般管理費につきましては以上となっております。続きまして、2目文書広報費でございます。こちらは全額秘書広報課所管分となりまして、昨年より161万円の増額となっております。ここの主な要因は、昨今の物価高騰に伴う広報紙印刷単価の上昇によるものでございます。まず7節の報償費、謝礼の6万円ですが、こちらは広報モニターとして3回していただく県立大学の学生や一般町民にお支払いする分となっております。こちらは1人1回当たり2,000円の10名で、年3回の会議を予定しております。次の記念品代ですが、こちらは広報ながよ新年号クイズの記念品代とフォトコンテストの景品代となっております。8節旅費の普通旅費は、広報校正、取材、打ち合わせ等の分で前年と同額。研修旅費につきましては、広報、ホームページの研修旅費となっております。こちらは、オンラインでの研修を活用するなど昨年より1万円の減額となっております。続きまして、10節需用費になります。消耗品費は昨年より4万7,000円の増額となっております。こちらは、各種イベント等に参加する際に使用する夏用の法被5枚の購入を予定している関係で増額計上となっております。次の食糧費は昨年と同額で、印刷製本費は昨年より155万1,000円増額をしております。こちらは先ほど申し上げました広報ながよの印刷単価の上昇によるものでございます。続きまして、12節委託料でございます。ホームページ保守更新業務委託料は、昨年と同額でございます。写真撮

影委託料は、広報ながよ新年号などで使用する特別職などの写真撮影分となっております。こちら昨年と同額でございます。17節備品購入費、こちらは新規計上分でございます。内容としましては、各種イベント等に参加する際に使用するPR用のバナースタンドを購入する分の費用となっております。最後に、説明書の50、51ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金ですが、こちらは昨年と同額となっております。以上で秘書広報課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑に入っていきたいと思います。まず歳入です。雑入のところがあったと思います。34、35ページ、こちらで質疑はありませんか。よろしいですか。それでは歳出の方に入ります。まず、44、45ページ、一般管理費のところです。46、47ページ。よろしいですか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

先ほど47ページで、イメージキャラクター商品の委託料で昨年度比18万5,000円の減と言われたんですが、やはり長与町のキャラクターというか、もう少し広報を、宣伝をするべきではないかなというふうに、長与町外にもね、いろんな形でするべきではないかなと思いますが、また、他のところに、委託料はそうなんですが、そういった広報の活動を今後令和5年度でどのように行っていこうと思われていますでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

委員おっしゃるとおりイメージキャラクター、こういったものをうまく使いながら、長与町のイメージアップということでこれまでも取り組みをさせていただいております。秘書広報課としては、こういったイメージキャラクターをこういったふうに使っていただきよとか、各課の方でいろんなPRをするときにうまく使っていだけないかなということで話をさせていただいております。今インターネット上で、ホームページであったりSNS、そういった発信をする際、あるいはチラシを作成する際にもこういったキャラクターをなるべく使って、分かりやすい表現で親しみやすいものの作り方ということで、各課といろいろ協議をしながら進めさせていただいておりますので、令和5年度におきましても引き続きこの点は注意をしながらもっと広めていければと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。48、49ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

報償費の謝礼ですね。モニターに対しての謝礼ということでありましたけれども、ちなみにモニターからどういった提案というか、改善点などの指摘があったのかということ、それは実際に反映されるようになった、幾つかかいつまんででも事例をお聞かせいただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

まず、令和4年度も広報モニターという制度を使わせていただいて、いろいろご意見をいただいております。令和4年度に関しましては、SNS、特にInstagram、この点に注目をしまして会議を開かせていただいております。秘書広報課の今までのInstagramの掲載の仕方っていうのが、もう撮った写真をそのまま何のコメントもなく載せるというふうな簡単なやり方でしかPRをしていなかったんですけども、この会議の中で、こういった文字を入れたらもっと分かりやすくなりますよとか、こんな加工をしたら分かりやすくなりますよとか、レイアウトをこういうふうにしたら分かりやすいですよとか、いろんな意見をいただきました。その意見を受けまして、今担当がそれを反映させて文字を入れてみたり、色をちょっと使ってみたりとか、そういう改善に直接つなげさせていただいておりますので、今後もこの広報モニターに関しましては非常に有益なものだと考えておりますので、継続させていただきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

了解しました。次に10節需用費のところ、消耗品費で法被ということでご説明ありましたが、これはどういったものでどういったときに使うのかをお願いします。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

まずこの法被なんです、今現在秘書広報課で持っている法被があるんですけども、これが冬物、ちょっと生地が厚いやつなんです。で、冬はいいんですけど夏場のイベント等に参加した時が非常に使いにくいというところがありましたので、今回夏用のちょっと薄手のやつを購入させていただこうかということで計上しております。実際に活用する場面なんです、町のイベント、川まつりであったりとかマルシェであったりとか、あるいはそのイオンタウンがイベントを開く際にブースを設けてくださったりしますので、そういった時に着用させていただいて町のPRということで活用させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

49ページですけれども、広報ながよ印刷の単価で155万1,000円のアップというところなんです、このまま続けば本当に、高騰がどんどん進んでいくというところでちょっと懸念しているんですが、この辺り何らか工夫が、広報紙の少しこうページを要らないところを減らすとか、そしてまた配布先の要らないところを余分に減らすとか、何かそういった工夫というかあるんでしょうか、今後。教えてください。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

単価に関しましては、今までも結構印刷会社の方、頑張ってくださいというところがあるんですよ。若干利益度外視で頑張ってくださいという部分もあるので、この物価高騰の中での値上げというのは致し方ないだろうと判断をしております。で、こちらの広報紙を作るサイドとしてもどういうところで工夫するかというと、配布部数、制作部数ですね。こちらに関しましてはリアルタイムで自治会配布の部数の精査をしてみたりとか、庁舎内で使う分をデジタルにするとか、そういった工夫をさせていただくと。ただ、紙面に関しましては、やっぱりいろんな情報を発信したいというところがありますので、ページ数を削減するところに関しては、安易に削減するというものではなくて、伝えたい情報はしっかり載せるという格好で臨みたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

同じところなんですけれども、まず具体的に今の契約方法ですよね。どんな感じで契約しているのかということと、前年度のこれはページ単価ですかね、どういった契約なのかということと、あと具体的なその前年度との比較を示していただけますでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

広報紙の業者選定につきましては、今プロポーザルという格好で行っておりまして、うちが仕様を提示しまして、それに対してプレゼンしていただくという格好で行っております。で、その中には単価の費用項目もございまして、あとは広報紙の見栄えのところ、そういったデザイン性のところとか、そういったところを総合的に判断して相手業者を決めるという流れになっております。ページ単価に関しましては、令和4年度が0.9円の単価でございました。今回の予算上が、1.38円で予算は計上しております。ただ、ここもプロポーザルの中で業者が確定するときには若干単価が変動するかと思います。

すので、まだ確定の契約の金額になるというものでございません。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

近年の決算状況を見ても、ちょっとずつ600万円台ですかね、以前は。だったのが昨年が700万円台、今年は800万円台と。致し方ない部分は分かりますが、先ほど同僚委員からもありましたけど、ページ単価で契約して発行部数を減らすことで、いわゆる執行予算が減るっていう仕組みではあるんですか。ちょっとそこが、たくさん刷れば刷るほど単価は落ちる、だからそれを確約した上での契約かなってちょっと思っていたんで。部数を減らせば減らすほど逆に単価が上がるから業者にとっては不利になる、そういった調整ができるのか。そこだけ確認したいと思います。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

この契約をする際の部数は、仕様の中でうたうときに実際の発行予定部数、配布部数ですね、逆算して1回当たりこれだけの部数を発行しますよという例示をしますので、部数を増減させると言っても100部とか200部の単位になりますので、そう大きな差は出てこないというところでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

広報紙の字の大きさの問題でちょっとあちこちから声を聞くんですが、今高齢化率も37%とか、あるいはもう地区によっても50%近くなって、特に団地等においては50%に近づいているわけです。この前の広報紙をちょうど社会福祉協議会が同じようにしていますね。私も言われて比べてみたら、社会福祉協議会の字の大きさはちょっと大きいんですよ、町の広報よりは。ちょっと見やすいですね。だから、私は社会福祉協議会ぐらいには大きくするべきじゃないかと。もう見て感じていますね。それと内容は、あれもこれもあれもこれもお知らせしたいという気持ちは分かります。それで、これも入れないとあれも入れないといけないというような気持ちが、読みながら伝わってくるような感じなんです。そういう感じで何か息苦しいような、言えばですね、そう見ながら感じたわけです、私もね。それには、ポイントがちょっと大きく社会福祉協議会並みになるとまたちょっと見やすいだろうということで、これはぜひ配慮をさせていただいてワンポイント上げていただければ。社会福祉協議会並みの大きさにすれば非常に見やすいという感じがしますので、内部で十分、比べてみたらああそうかという、担当にすればこれでいいんじゃないのと言いたいかもしれませんが、それは自己満足であって他人

が見るわけなんで、だから広報紙は特に見せるものなんですからね、自分が見るものじゃないわけ、担当がね。町民のために知らせるためのものなんで、相手方が見るものなんです。そういう視点を考えていただいて、ぜひ配慮していただければと、町民の声も含めて申し上げたわけですが、どうでしょうかね。

○委員長（金子恵委員）

池田主査。

○主査（池田昇平君）

ありがとうございます。広報紙の文字の大きさにつきましては、担当としても分かりやすく見やすい広報紙ということで、フォントの字体とかはユニバーサルフォントという全ての人が見やすい、誤字脱字がない、読み間違いがないフォントということにしているんですけども、文字の大きさについては、所管から上がっている文章の分量をできるだけシンプルで分かりやすくっていうのは心がけをしまして。特にコーナーで健康テラスとかご自身の健康に関する記事とかは高齢者の方が目を通していらっしゃるっていうのは聞いているので、子育てのコーナーは比較的まだ視力が大丈夫な方が見えていらっしゃるんで、文字をちょっと詰めてもいいかなと思っているんですけど、そういう高齢者の方が読まれる記事のコーナーとかは社会福祉協議会と同じようにフォントを大きくして見やすく、そしてあまり文字だけにならず写真も入れつつ、視覚的に分かりやすいような記事を作るようにこれからも努めていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今まさに言われるように、分かりやすく見やすいという視点があるだろうと思っております。現実には、分かりにくい、見やすすくない、そういう感じを、逆に申し訳ないんですけどね、そういう感じをいたしますので、ぜひ今おっしゃったようにワンポイントぐらい上げていただければまだ見やすくなるだろうという感じをいたしますので、ぜひご配慮いただきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

日名子部長。

○総務部長（日名子達也君）

ご意見感謝いたします。私もそろそろ、ちょっともう字が読めなくなってまいりました。広報紙も手に取っていただいて、読んでいただいて、それで初めて広報紙だなというふうに思っております。今後もそういったご意見をお聞きしながら、読んでいただける、皆さんに詳しく情報が伝わるような広報紙にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

47ページの着ぐるみの修繕料っていうのが、去年は28万幾らとか上がっていて、今年度20万円。この2体だとは思んですけども、何か作り替えるとかどうかとかそういうのも検討されているのかどうかっていう点と、ホームページの保守点検というのは広報課の担当だと思うんですけど、LINEとか、長与町アプリ、Instagramというのもあると思うんですけど、そういうものの管理っていうのは全部ばらばらでやっているのか、秘書広報課が一括でやっているのか教えてください。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

修繕料に関しましては今着ぐるみが全部で3体ございます。3体のうちの1体を毎年ローテーションで修繕していくという流れです。昨年度の比較で金額が下がっている分につきましては、令和4年度につきましては長与駅前の方にミクンの像があるんですけども、そちらが経年劣化でちょっと塗装が剥がれてきていたという状況がございまして、その分の予算計上がございましたので、令和4年度の方が金額が高かったという状況でございます。今言われたSNS関係は全部秘書広報課で所管をしております。ホームページの保守委託料に関しましては、ホームページの運用管理をする中でサーバーというのがどうしても要りますので、それがデータセンターというところがございますから、その辺の運営管理の費用、あるいはホームページの作成をする中で、今職員たちが各自でホームページの投稿とかしていただいているんですけども、その時疑問点があった場合に問い合わせをしたり、あるいはホームページに不具合があったときの対応をしてもらったり、そういった費用がこの保守委託の中で見ていただいているという状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

2点お伺いしたいと思います。49ページの一番下段の備品購入費のところ、先ほどのご説明ですとバナースタンドを新規にということでしたが、直訳すると旗立て、どういった活用をするものなのかというのが1点と、それから先ほどのご説明でSNS関係は秘書広報課の方で管理されているということではあるんですが、ちょっと1点気になるのが、町長の施政方針の中で情報政策部門においてSNS、アプリ、LINEを活用して行政手続の環境構築云々とされているので、このLINEの活用というものとすみ分けが発生するのか。そこはどういうふうに整理されているのかお伺いしたい

と思います。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

まずバナースタンドなんですが、簡単に言うと折り畳み式の看板というイメージを持っていただければと思います。アルミのフレームがあって、そこに懸垂幕みたいなものを張るというイメージですね。よくマルシェとかがある時に、ブースの店先に飾りとして置くようなちょっとした看板、そういったものを想定しています。これに関しましては、秘書広報課だけではなくて他の課においても、いろんな所に出向いて町のPRをする場面がございますので、そこでも使えるようなものを作成しようと考えております。それとSNSのLINEの話がございましたが、基本的にホームページの情報であったり、通常の発信については秘書広報課で担当しているんですが、今回出ているLINEによる云々という部分は、通報システム、例えばカーブミラーがちょっとおかしいですよとか、そういった住民の方たちからいろんな通報を受けるというところに関しては、情報管理課が主体となって所管課と話をしながら進めるというふうに、ちょっとそこはすみ分けをさせていただいておりますので、そこが違うところでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。以上で秘書広報課の質疑を終わります。

場内の時計で11時まで休憩します。お疲れさまでした。

（休憩 10時46分～10時58分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより地域安全課の審査に入っていきたいと思います。提案理由の説明を求めます。

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

令和5年度長与町一般会計予算、地域安全課の所管につきまして説明させていただきます。それでは説明書に沿って説明させていただきます。まず歳入でございますが、説明書の14、15ページをお開き願います。13款1項1目3節コミュニティセンター使用料は、ふれあいセンターおよび南交流センターの施設使用料となっております。こちらはいずれも各施設の施設管理費に充当いたしております。次に、20、21ページをお開き願います。14款2項4目3節市街地整備総合交付金の3行目、地域防災施設整備事業費交付金は防火水槽建設工事に係る交付金で、補助率は事業費の40%となっております。歳出の9款1項2目消防施設費に充当予定となっております。次のページをお開き願います。14款3項1目1節総務管理費委託金の自衛官募集事務委託金は所管分でございます。次のページをお開き願います。15款2項1目1節総務管理費補助

金の2行目、石油貯蔵施設立地対策等補助金は、歳出の9款1項2目消防施設費のホース乾燥柱新設工事費に充当予定といたしております。次に同じページの一番下、5目1節商工費補助金は、歳出の7款1項1目のファイナンシャルプランニング業務委託、および消費者行政担当職員の研修旅費充当予定といたしております。26、27ページをお開き願います。15款3項1目1節総務管理費委託金の一番上の市町村権限移譲等交付金（全世帯配布）分は県の広報紙の世帯配布に係る交付金となっております。次のページをお開き願います。16款1項2目1節利子及び配当金の上から3行目ふるさとづくり基金運用収入と、5行目の防災基金運用収入はいずれも存目計上でございます。30、31ページをお開き願います。17款1項5目1節消防費寄附金、こちらも存目計上でございます。次のページをお開き願います。18款2項3目1節防災基金繰入金は、歳出の9款1項4目防災対策費の自主防災組織新規設立に伴う経費に充当を予定しております。34、35ページをお開き願います。20款5項1目1節雑入の上から5行目市町村交通災害共済加入推進助成費は、加入受付の事務補助として雇用する会計年度任用職員に係る経費に充当いたしております。8行目の清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち21万6,000円、次の火災保険料のうち27万3,000円、各種施設電話使用料のうち1,000円、各種施設コピー使用料のうち1,000円、その3行下の太陽光発電余剰電力売払収入、そこから9行下の電柱等設置使用料のうち3,000円が所管分となります。次のページをお開き願います。上から7行目の消防団員安全装備品整備等助成金、その2行下のコミュニティ助成事業助成金、そこから4行下の全国町村会災害対策費用保険金、その2行下のニュータウン防災センター電気使用料が所管分となっております。次に、21款1項1目1節総務管理事業債の2行目長与町ふれあいセンター整備事業充当起債につきましては、2款1項11目の施設改修工事費に充当予定で充当率は90%となっております。次のページをお開き願います。5節市街地整備総合交付金事業債の3行目地域防災施設整備事業充当起債は、9款1項2目の防火水槽建設工事費に充当予定で、充当率は事業費から先ほど説明いたしました補助率40%の交付金を差し引いた残額の90%となっております。続きまして、4目消防債1節消防施設整備事業債につきましても所管分となっております。以上で歳入についての説明を終了させていただきます。

続きまして歳出でございますが、44、45ページをお開き願います。2款1項1目1節報酬の2行目防災会議委員報酬、その2行下の国民保護協議会委員報酬、3行下の避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員報酬が所管分でございます。一番下の危機管理専門員報酬につきましては1名分を計上いたしております。次のページをお開き願います。一番上の3節職員手当等の会計年度任用職員期末手当のうち54万9,000円、4節共済費の一番下、会計年度任用職員社会保険料のうち56万7,000円、8節旅費の普通旅費のうち1万5,000円、費用弁償のうち3万8,000円、会計年度任用職員通勤手当のうち12万円が所管分となっております。48、49ページをお開き願

ます。18節負担金、補助及び交付金の一番上、各種講習会等負担金、3行目の自衛隊家族会補助金、8行目の九州北部小型船安全協会会費、9行目の西彼杵防衛協会会費、その3行下の長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金が所管分となっております。次に、56、57ページをお開き願います。2款1項7目交通安全対策費は全て所管分となっており、前年度比109万6,000円の増額となっております。この中で10節需用費の3行目、電気使用料は防犯灯などの電気使用料となっており、燃料費等高騰によりまして419万4,000円の増額計上をいたしております。14節工事請負費につきましては、前年度比257万1,000円の減額となっており、これは令和5年度中におきまして高田南土地区画整理事業地内におきますカーブミラー、防犯灯の設置予定がないことによりまして減額したものととなっております。次に、62、63ページをお開き願います。2款1項10目1節報酬の一般事務補助パート職員、3節職員手当等の一番下、会計年度任用職員期末手当、4節共済費の2行目社会保険料のうち12万2,000円が9月末までの産休代替職員の分として所管分となっております。以下、10目地域振興費7節以降は全て所管分となっております。次のページをお開き願います。18節負担金、補助及び交付金の6行目コミュニティ助成事業補助金150万円につきましては、長与北部地区コミュニティにおきまして印刷機を購入する事業に補助を行う予定といたしております。次に、2款1項11目長与町ふれあいセンター管理費は全て所管分となっており、前年度比1,731万1,000円の減額となっております。主な減額要因といたしましては、前年度ふれあいセンター屋上の防水工事を行ったことによる減額となっております。66、67ページをお開き願います。14節工事請負費の施設改修工事費につきましては、ふれあいセンター体育館の照明を全てLED化にするものでございます。その他の予算につきましてはほぼ前年どおりとなっております。12目長与南交流センター管理費につきましても全て所管分となっており、こちらの予算につきましてはほぼ前年どおりの計上となっております。続きまして、144、145ページをお開き願います。7款1項1目8節旅費の普通旅費のうち9,000円、研修旅費と費用弁償の全額、10節需用費の消耗品費のうち8万9,000円、12節委託料の2行目ファイナンシャルプランニング業務委託料が所管分となっております。次に、160、161ページをお開き願います。9款1項1目非常備消防費でございますが、こちらは前年度と比較いたしまして180万6,000円の増額となっております。この中で、次のページの18節負担金、補助及び交付金の5行目、広域消防事業負担金につきましては458万円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては人件費の増加によるもので、ここ数年の傾向といたしまして若手職員の退職者が増加してきていることから、増額を見込んでいるところでございます。そこから3行下の浜田出張所経費分負担金は254万9,000円の減額となっており、これは高規格救急自動車の償還金が令和4年度で終了したことによるものでございます。一番下の消防団員運転免許教習助成金につきましては5万8,000円の増額となっており、新たに準中型免許の所得に対す

る助成を追加したことによるものでございます。準中型免許は3.5トン以上7.5トン未満の自動車を運転するために必要な免許となっており、現状では第6分団および第8分団のポンプ車がこの免許の対象となっております。この他につきましてはほぼ前年どおりの計上となっております。次に2目消防施設費につきましては、前年度と比較いたしまして3,690万8,000円の増額となっております。14節工事請負費の1行目防火水槽建設工事費は、高田南土地区画整理事業地内にあります防火水槽を一基設置するものでございます。2行目の消防格納庫建設工事費と3行目のホース乾燥柱新設工事費につきましては、第2分団の格納庫の建て替えに伴うものでございます。17節備品購入費は、LED投光機1台分で本部分団に配備する予定といたしております。次の3目水防費につきましては前年と同様でございます。次のページをお開き願います。4目防災対策費につきましては10節以降は全て所管分となっており、ほぼ前年どおりの計上となっております。

続きまして、主要な施策に関する説明書の9、10ページ、こちらに主要な施策を掲載いたしております。また、次の25、26ページには特別職・非常勤職員報酬一覧、それから、29、30ページには補助金・負担金一覧、43、44ページにはふるさとづくり基金と防災基金を掲載いたしておりますので、併せてご参照願います。以上が長与町一般会計予算の地域安全課所管分でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。順を追っていきますので、歳入の方から行きたいと思えます。まず、14、15ページ。これはふれあいセンター、長与南交流センターの使用料の辺りですね。最後に戻りますので進めていきます。次、20、21ページ、中段より下の辺りですね。地域防災施設整備。では、22、23ページ、これは自衛官募集の分です。24、25ページ。一番下。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

25ページの上から2行目、石油貯蔵施設立地対策等補助金77万3,000円。これはどういったものに、例えば分団ごとに石油タンクを多分義務づけられていると思うんですけども、それに対する補助金なのかどうかですね。その辺りもし分かれれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木啓二君）

こちらの補助金は、長崎県内に石油貯蔵施設っていうのが畝刈の方にあると思うんですけど、その隣の市町村に対して、そういった防災の設備とかの整備とか消耗品とか、そういった分の備品の支給のために使う補助金になっています。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。今24、25ページです。次進めます。26、27ページ、質疑はありませんか。それでは、28、29ページ、これは基金の運用収入です。次、30、31ページ。これは寄附金です。消防費寄附金があります。存目ですね。次進めます。32、33ページ、上から3段目の防災基金繰入金の分です。よろしいですか。34、35ページ、雑入です。質疑はありませんか。36、37ページ、よろしいですか。次、38、39ページ、これ町債ですね。それでは歳出の方に入りたいと思います。まず44、45ページ、一般管理費の中に幾つかありますが質疑はありませんか。では46、47ページ。では48、49ページ、こちらが負担金のところ。各種負担金、自衛隊家族の補助金。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

49ページの18節の中の下から4行目、長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金46万1,000円ですね。長与町は防災ヘリポート、3基備えているんですよね、舟津の方に。これがあるためにこの負担金があるということですかね。この負担金ってどういう意味なのか、ちょっと教えていただければ。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金につきましては、長崎県の方で防災ヘリコプターを1基所有しておりまして、そちらの方が災害時もしくは県内の救助だったりとかそういったところに向いていくケースがございます。そういった場合に、県が、例えば熊本で災害があった時も応援として出動した経緯がございます。それに対しまして協議会を設立いたしまして、負担金をお支払いしている状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。次進めます。56、57ページ、交通安全対策費は全て地域の分ですが質疑はありませんか。よろしければ次進めます。62、63ページ。これは下段の方、地域振興費です。それでは次に進めたいと思います。66、67ページ、これは前ページの続きです。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

65ページにちょっと戻っていいですか。65ページの18節のコミュニティ助成事業補助金で印刷機、長与北部地区コミュニティに150万円。印刷機が150万円もするのかなと、実際疑問が湧いているんですけども、この印刷機の他にもいろいろ支出があるんじゃないのかなと思ってお聞きしたんですけども、その辺りご説明していただければと。

○委員長（金子恵委員）

入口係長。

○係長（入口健太郎君）

今回のコミュニティ助成事業補助金の150万円については北部地区コミュニティに印刷機1台の購入に対する補助金となっております、内容としましても印刷機1台の金額というふうになっております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

印刷機が150万円というのは高いんじゃないかなと思ってですね。150万円って言ったら、そんな高いのが必要なのかわかっていうのが、ちょっと疑問に思ったものですから、その辺りを説明していただければ。

○委員長（金子恵委員）

入口係長。

○係長（入口健太郎君）

150万円の金額の妥当性につきましては、北部地区コミュニティと申請をする中で2社から見積もりを取って検討しておりますので、そちらの安い方を採用しまして150万円としておりますので金額としては妥当だと考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じ件で関連なんですけれども、同僚委員が言われるようにやっぱりそう感じるんで。例えば輪転機型の印刷機だったらそうなのかなと思うんですよね。一般的な例えば家庭用の印刷機を念頭に置いていけば高い、どういう機能の、なぜそんなに高額なのかというのを多分お聞きされていると、私もそう思いますけれども。それだけの高機能なものなのかっていうところをお聞かせいただければ。

○委員長（金子恵委員）

入口係長。

○係長（入口健太郎君）

印刷機につきましては各施設にあるような印刷機、輪転機のような機械になっておりまして、家庭用の一般的な印刷機と異なるものとなっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

今の質問で、こういうコピーとか輪転機とかはリースではないんですか。なぜかと

言いますと、一度機械を購入するとメンテがあるではないですか。リースだったらそのメンテ費もそこに入り込んでいるので、その辺の部分が安心なのかなと思うし、実際購入してトラブルがあったときは、その辺の修理とかはどういうふうになっているのかそこをお尋ねいたします。

○委員長（金子恵委員）

入口係長。

○係長（入口健太郎君）

今回150万円の印刷機の整備というところは、こちら宝くじ助成金を使ってになっておりますので、メニューとしては購入というところになっております。また修理につきましてはスポットで故障の際には修理が必要になってくるかと思いますが、それはコミュニティの方で対応するというふうになっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。今66、67ページまで行きましたけどよろしいですか。では次進めます。144、145ページ、ここはファイナンシャルプランニング業務委託料ですね。ここはいいですか。後から戻りますので、次に進めたいと思います。160、161ページ、消防費ですね。ここが全て所管になっています。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

消防費の中の非常備消防のところでお伺いしたいのですが、町長の施政方針の中で「第2分団の格納庫の建設の他に、団員の処遇改善を図ってまいります」と書いてあるんですが、具体的に団員の処遇改善っていうのがあるのかどうかですね。そこはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木啓二君）

今回の処遇改善については、次のページの163ページ、18節の中で、消防団員運転免許教習助成金というのがあるんですけども、先ほど説明があったと思うんですが、第6分団、第8分団のポンプ車を運転する際に普通免許では運転ができないということに平成29年からなっております、その分の消防団員の処遇というか、非常時にちゃんと運転できるように準中型免許の取得の助成をするということで上げております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

格納庫の件なんですけれども、主要な施策の予算額と、ここで上げられている9款1項2目14節の多分先ほど説明では真ん中と一番下が対象だったと。合計金額が合わな

いんですよね、837万円合わない。それがどこに隠れているのか、ちょっとそこ説明いただけますか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木啓二君）

まず支出の分の経費としては、9款1項2目14節工事請負費の消防格納庫建設工事費の3,900万円と合わせて12節委託料、格納庫建設設計監理業務委託料167万4,000円、この金額を起債の対象として上げておまして、その充当率75%の防災対策事業債で金額を出しております。

○委員長（金子恵委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

162、163ページの委託料の格納庫建設設計監理業務委託料167万4,000円、その下14節工事請負費の2行目消防格納庫建設工事費3,900万円を足しまして、4,067万4,000円となっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

非常備消防の、ちょっとこだわって申し訳ないんですけども、この間、団員の例えば半長靴と言いますかね、靴とかヘルメットとかさまざま装備品等々を年次計画で充実させてきたと思うんですが、今回そういったものはないということなんで、もうほぼ充足されているのかですね。充足されていないのかっていうのをちょっと知りたいんですが、いかがですか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

非常備消防ですね、消防の方の関係の話だと思いますけども、団員の装備品につきましては年次計画で購入いたしておりますけれども、新入団員分を確保いたしております。もしくは、場合によっては分団の方の負担金を頂きながら調整させていただいている状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

163ページの備品購入費で、LEDの投光機を本部分団にということだったと思うんですけど、これはどういったものなのかももう少し詳しく教えてください。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

投光器でございますけれども、災害時も想定いたしまして配備をしていこうかと考えておりますけれども、写真が一応ありますので、こういった非常に明るいもので、これ1基ありますと体育館全体が照らされます。もしくは携帯用になっていきますので、こういったポールを持って火事の現場にもそのまま行けます。充電式ですのでそのまま火事にも行けますし、体育館にこれを設置しますと天井に照らすと天井から反射して体育館全体が照らされますので、非常に活動として幅広い場面で活躍が期待できるのかなというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

発電機付きのやつかと思ってあれだったんですけど、充電式のやつで火事とかでも携帯できるような大きなものということで90万円以上するような高価なものってことでよろしいんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

充電式となっております、明るさにもよりますけれども最大18時間使用できます。そういった面でも大変、防災といった意味で活躍を期待しておるところでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、地域安全課の質疑を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

引き続き、契約管財課の質疑に入って行きたいと思います。提案理由の説明を求めます。

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

皆さまこんにちは。それでは、議案第14号令和5年度長与町一般会計予算の契約管財課所管分につきましてご説明を申し上げます。長与町一般会計予算に関する説明書の14、15ページをお開きください。まず、歳入でございます。真ん中あたりでございます。13款1項1目1節管財使用料は709万7,000円でございます。内訳は、長与駅コミュニティホールの使用料1万円に加え、令和5年度より特別会計から一般会計へ移行いたします町営駐車場使用料を計上いたしております。嬉里地下駐車場の時間駐車分として172万8,000円、同じく嬉里駐車場の定期分として311万5,000円、それと吉無田駐車場の定期分として224万4,000円を計上いたしております。その下2節滞納繰越分は、町営駐車場分でございますが存目計上でございます。なお、現時点での滞納はございません。続きまして、16、17ページをお開きください。一番下でございます。13款2項1目7節登記手数料は存目計上でございます。続いて、26、27ページをお開きください。真ん中より下でございます。15款3項1目1節総務管理費委託金の上から3番目、市町村権限移譲等交付金（土地確認）は1,000円の存目計上でございます。続きまして、28、29ページをお開きください。真ん中から下の方になります。16款1項1目1節土地貸付収入の510万円でございますが、昨年度と比べますと190万円の減収で計上しております。減収理由は、複合施設建設準備に伴い、北陽台町有地の土地貸付が本年9月で終了する予定であることによるものでございます。続きまして、30、31ページをお開きください。一番上の16款2項1目1節不動産売払収入でございますが、存目計上でございます。同じページの下から2番目、18款1項特別会計繰入金、3段目の駐車場事業特別会計繰入金は、令和4年度で特別会計が終了いたしますので廃目となります。続きまして、34、35ページをお開きください。20款諸収入5項1目1節雑入でございます。契約管財課所管分としては、まず上から2番目の現金自動預入支払機設置使用料45万円でございます。次に、その6行下の清涼飲料水自動販売機設置使用料341万円のうち契約管財課所管分は52万8,000円でございます。そのさらに7行下、庁舎コピー使用料は昨年と同額の15万円。さらに、3行下の町村有自動車損害共済返戻金は存目計上でございます。その5行下の電柱等設置使用料3万3,000円のうち契約管財課所管分は2万2,000円でございます。下から2番目の境界立会他証明書等交付手数料1万3,000円のうち契約管財課所管分は1,000円で存目計上でございます。続きまして、36、37ページをお開きください。上から2番目の町村有自動車損害共済金、その下の町村有建物災害共済金はいずれも存目計上でございます。以上が歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。44、45ページをお開きください。2款1項1目2節給料から、次のページの46、47ページ、4節共済費まで、契約管財課職員4名分の給料などがこちらに含まれております。続きまして、52、53ページをお開きく

ださい。2款1項5目財産管理費でございます。1節報酬は昨年度と同額計上でございます。8節旅費は5万1,000円、10節需用費は全体で3,422万4,000円でございます。主なものは庁舎の光熱水費でございます。昨年より277万円ほど増額となっておりますが、主な要因は電気代、ガス代の高騰などによるものでございます。それからその下、11節役務費は579万9,000円で電話料が主なものでございます。12節委託料は4,270万3,000円。こちらのページでは上から2番目電話交換委託料906万1,000円や、下から4番目公共用地雑草刈払い委託料300万円が主なものでございます。続きまして54、55ページをお開きください。引き続き委託料になります。主なものとしては、一番上の庁舎管理業務委託料、こちらは庁舎の消防用設備、エレベーター、水質検査、床のワックスがけなどの委託でございまして448万6,000円でございます。こちらにつきましては昨年5月から3カ年の長期継続契約でございます。また、一番下の庁舎時間外受付業務等委託料は役場の守衛業務でございますけれども、名称を庁舎管理委託料から変更しております。金額は1,170万4,000円で昨年から約200万円ほど増額となっております。理由としては、契約内容の一部見直しによるものでございます。次に、13節使用料及び賃借料1,355万9,000円です。主なものは公用車のリース料701万8,000円でございます。次にその下14節工事請負費は163万4,000円、その下17節備品購入費は29万7,000円を計上しております。次に、18節負担金、補助及び交付金でございますけど、こちらは長与町公共施設等管理公社補助金が4,703万7,000円でございます。その下、26節公課費でございますけれども、自動車重量税6万3,000円を計上いたしております。ページが飛びますけれども、70、71ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費14目駐車場管理費でございます。令和5年度に特別会計から一般会計に移行いたします町営駐車場事業に関する経費でございます。支出の主なものを申し上げます。12節委託料の一番上、駐車場管理委託料は嬉里地下駐車場の受付業務をシルバー人材センターへ委託するものでございます。同じく委託料の上から3番目、タイムレジスタ保守点検委託料9万4,000円でございますが、嬉里地下駐車場の受付にありますレジで発行するレシートをインボイスに対応する仕様に変更するための設定費用でございます。それから、18節の町営駐車場整備費負担金70万9,000円は、令和5年度に老人福祉センターの非常用放送設備や火災報知設備の更新工事を行います。社会福祉協議会が代表となって施工いたしまして、最初社会福祉協議会が業者に全ての額をお支払いして、その5分の1を町営駐車場を管理する契約管財課が負担するものでございます。歳出については以上でございます。それから224ページ以降でございますけど、債務負担に関する調書ですが令和5年度契約管財課に係るものはございません。

次に、主要な施策に関する説明書をお開きください。9、10ページの一番上でございます。2款1項14目駐車場管理費でございます。令和5年度より町営駐車場事業が一般会計へ移行することに伴い、新たに主要な施策として掲載させていただいております。

す。予算額は702万6,000円でございます。なお、令和4年度駐車場事業特別会計における管理費が予算ベースで678万2,000円ございましたので、24万4,000円の増額になっております。支出の主なものは、シルバー人材センターへの管理委託料で516万4,000円でございます。4年度の委託料が496万2,000円でしたので、予算ベースで20万2,000円の増額となっております。管理人の勤務時間でございますが、朝8時から午後3時、夜10時半に交代する1日2交代制でございます。6名の方のローテーションで勤務いただいております。最後になりますが、令和5年度開始予定の契約管財課関係の長期継続契約はございません。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたが、昼をまたがりますので、場内の時計で13時10分まで休憩します。

（休憩 11時56分～13時03分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより質疑を行います。まず、歳入の方から入っていきます。14、15ページ、1節管財使用料のところですね。質疑はありませんか。では16、17ページ、これは存目の分ですね。よろしいですか。26、27ページ、ここは委託金ですね。これも存目ですね。次28、29ページ、土地貸付収入のところは契約管財課になっています。それでは進めていきます。30、31ページ、これは上段の存目計上の分ですね。よろしいですか。次進めます。34、35ページ、雑入でATMの分と幾つかありますけど、質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

雑入の上から2番目、現金自動預入支払機設置使用料に関連すると思うんですが、現在、十八銀行と親和銀行の統合によってATMのコーナーが1カ所閉まったままの状態だと思います。あのスペースを今後どうするのかですよ。ちょっと何か考え等があればお伺いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

今2台あるうちの1台が閉まっているんですけども、他銀行にもアプローチさせていただいてATMを設置できないかっていう検討もしたんですけども、現在のキャッシュレス化の流れでどうしてもATMっていうのが投資が大きいということでお断りされまして、今後はあそこの今閉まっているスペースも含めて、1階のフロアを利活用できないかということで検討していきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

同様に今度清涼飲料水自動販売機設置使用料にも関連すると思うんですけども、あそこがATMが1カ所になったことで、かなり混雑するときにはすごい渋滞というか、多分庁舎内で一番売れる清涼飲料水の自販機がその横にあるもんで、利用者がかなり使いにくい。なかなかあそこ手前で待つような状態で、入っていいものかどうか、並んでいる人がいるのに横から割り込むのが使いにくいという声をちょっといただきました。で、ならば、先ほどのスペースも逆に自販機を設置するような形で、そういった今のあ部分だけじゃなくて全体的に見て、先ほど係長の答弁があったんですけども、そういったことを検討していただけないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

ご提案ありがとうございます。先ほど係長が申し上げましたように、あそこは確かに今委員がおっしゃられたように1カ所になったことによって、ちょっと動線回りも使いづらくなった部分もあると思ひまして、最近ちょっと動線の線引きのやり直しとかもしております。あと、ソファがある方の部分に置いてある分とかを収納したりとか、先ほどおっしゃられた自動販売機の移設等々、そこら辺全体的な形で考えていきたいと思ひます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは、36、37ページ、これも上から2番目、これは存目ですかね。歳入全般で質疑はありませんか。では歳出に入っていきます。それでは、52、53ページ、財産管理費です。質疑はありませんか。54、55ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

2点お伺いをしたいんですが、一つが守衛の業務の分がプラス200万円ほど、これ見直しだということですが、具体的な内容をお聞かせいただきたいのが1点と、それから工事請負費で庁舎施設整備改良工事はどういったことを計画しているのか、お願いします。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

1点目の庁舎時間外受付業務等委託料の約200万円増の理由なんですけども、こちらから契約の一部の見直しを行いまして、庁舎時間外の夜間の割増賃金の2割5分を加算するものでございます。2点目の庁舎施設整備改良工事費の主だった工事なんですけども、

4階の武道館側の男子小便器が今1基不良になっておりますのでそちらを来年度修繕するものでございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

夜間の分の割り増しということですが、これは本来払うべき賃金にするとということなのか、どういった経緯でこれがそういうふうな賃金の発生が出てきたのか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

夜間の守衛につきましては、午後5時から翌朝の9時まで宿直室に入っていていただきます。で、夕方の5時から夜の10時までをいったん夜の部の仕事として、10時から6時までを仮眠とかとっていただくためにそこに布団を敷いて寝ていただく。で、また朝の6時から9時までをまた改めて仕事をしていただいて、8時間仕事をしていただいているんですけど、実際、夜10時から朝6時の間にやっぱり役場に電話があったり、緊急で動くことが結構あるそうなんです。その分はいくら仮眠されていると言ってもやっぱり動いて仕事をしてもらっておりましたので、そこでシルバー人材センターからご相談を受けて、時津町と長与町それからシルバー人材センターの三者で話し合いを設けまして、夜間分を少し加算して支払いするようにしたらどうかということで計上させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

先ほどあった工事費、庁舎の整備工事費に関連して、前ページで電気使用料の件が上がっていたんですけれども、庁舎内のLED化ですよ。ずっと検討されていると思うんですけれども、今年度も予算的には上がってきてないということで、現状どんな形で進んでいるのかお伺いしたい。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

こちら振興計画の中で令和5年度に施工したいということで上げたんですけれども、事業年度が後の方にずれまして令和7年度に一応施工予定で今振興計画の中では計画しております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは進めていきます。次、70、71ページ、駐車場管理費

です。質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

5年度から特会を解いて一般会計でやるということになったんですけども、建設当初には、昭和53、54年だったかな、建設当初は自動のあれがなかったんですね。だから、今のような方式を取り入れてきたわけですね。もう何年も前から議会でも声が上がっておるのが、自動の交付機ですかね、そうすると人件費が結構浮くわけなんですね。もう主体は人件費ですので、この点はやっぱり整理するときはやっぱり決断をもってしなければいかんだろうと。人を雇うための駐車場じゃないわけですね。駐車するための駐車施設なんですよ。だから、駐車場法に基づく施設でもあるわけなんで、やっぱり効率的にどう運営していくかというのが前提になるわけで。もうおいおい改修を決断していくべきだろうというふうに私も個人的に思っておりますが、議会でもそういう声が上がって、一方人を切るのがどうなのかという議論もあるようですけども、それはちょっと番外だろうというふうに思うわけなんですね。その点、近々どうしようという議論はないんですかね。やっぱり決断すべきだろうと思っておりますがどうでしょう。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

確かに6人の方がローテーションで入っていただいて、受け付けしていただいているんですけども、やはりもう一番多かった頃からしたら大分少なくなって時間駐車も減ってきております。そちらの方の運用方法の見直しにつきましては、令和5年度って言いますか、今から動いて近隣の方への聞き取り調査とか、上の建物の社会福祉協議会とちょっと協議して、無人化、やはり人件費が一番どんどん上がってきて、駐車場だけで考えるとちょっと財政を圧迫化してきておりますので、そこを縮減する意味でも無人化は令和5年度に検討を開始して、早めに結論を出していきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

これぜひですね、そういう決断の意向を言われましたので、ぜひ実現するように、いろんな声がやっぱり、変更しますと色々なサイドからの声が出てくるだろうというふうに思いますけれども、何が目的なのかという視点を忘れないように、ぜひ課長が言われたようですね方向で検討して、今年度いっぱいには結論を出して、それで早く予算化するような形で、検討をしていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

日名子部長。

○総務部長（日名子達也君）

嬉里駐車場につきましては、現在進行で協議は重ねているところでございます。先ほど課長が申し上げましたとおり、令和5年度中には結論を出したいというふうに考えております。当然岩永委員がおっしゃるとおり昭和五十何年度当時は、あそこら辺は商店街が盛んでございまして路上駐車絶えないと。従いまして、町としても何か駐車場を作らないとねということ恐らくできたのではないかなというふうに推測されます。しかしながら今の時代では、時間駐車の駐車場も旧十八銀行の裏にもできております。また月極駐車場も所々でできております。従いまして現在の状況を把握しながら、皆さんと話をしながら今後は検討をしていきたい、何とか令和5年には結論を出したいというふうに考えております。幸いあそのパチンコ屋跡は分譲マンションができる予定でございます。110戸程度でございまして、駐車場が120台とお聞きしております。従いまして恐らく一家に2台お持ちの方は駐車場が足りないということで、令和6年3月には完成というふうにお聞きしておりますので、その時期には何らかの駐車場が足りないという状況が来るだろうと。それも含めまして今後は令和5年中には何かの結論を出したいというふうに考えておりますので、その時には皆さまにお示ししたいというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。歳入歳出どちらでも結構です。それと、主要な施策も含めて質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

3月1日付で小規模修繕維持工事契約のやつが載っていると思うんですけど、一つは額が変わったのかどうかというところと、あと修繕という言い方と維持工事っていうのの違いがちょっと分かりづらいついていうところと、あともう一つ、これ130万円までってなったとしたら、令和4年度ベースでいったらこういう小口契約で出るものってあったのかどうか。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

小規模修繕登録では5、6年度がちょうど2カ年ごとの更新でございまして、今回おっしゃるように50万円までの修繕と130万円までの維持工事ですね。この維持工事っていう維持っていう言葉を入れさせていただいたのが、本来ちょっと高額になってきたら建設業法の許可とか、県の審査とか受けた業者を選定するのが基本だと思うんですけども、修繕ではないんですけど修繕のようなちょっと壊れている箇所を直したりとか、簡単なものに限って130万円までが随契の工事の限度額になっておりますので、そこまで範囲を広げたということでございます。あと実績、令和4年度、3年度あたりは調査をしております、一部そういった維持工事に当たるようなものがございます。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

建設業として多分町内業者に限っているし、これ良い話って思っているんですけど、人に説明するときにやっぱり修繕と維持工事の違いが何かよく分からないなって個人的には思っていて、何て答えたら正解か、端的に分かれれば教えてください。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

委員がおっしゃられたところ、修繕と維持工事の違いなんですからけれども、どう言ったらいいですかね、ほぼ一緒ではないですけど、建設的な工事じゃなくて直すための工事、修繕ではなくて工事なので少し規模の大きいやつですね。ちょっとしたのを直すのではなくて、直すにしても少し規模が大きいやつを工事ということで捉えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。これで契約管財課の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより、情報政策課の質疑の方に入っていきたいと思います。提案理由の説明を求めます。

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

それでは、議案第14号令和5年度長与町一般会計予算の情報政策課所管分につきましてご説明申し上げます。まず歳入でございます。予算に関する説明書の18、19ページをお開き願います。14款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金のうち、マイナポイント事業費補助金を683万6,000円計上しております。これは住民環境課が実施しておりますマイナポイントの付与を支援する経費に係る補助金でありまして、補助率は100%でございます。続きまして、20、21ページをお開きください。3節デジタル田園都市国家構想交付金のうち、デジタル実装交付金として104万5,000円を計上しております。これは、歳出の2款1項9目電子計算費18節負担金、補助及び交付金におけるLINE機能共同化事業負担金に係る交付金でありまして、補助率は2分の1でございます。

続きまして歳出でございます。60、61ページをお開きください。2款1項9目電子計算費でございます。2節給料から4節共済費までは情報政策課6人分の人件費でござ

ざいます。それぞれ2節給料2,270万3,000円、3節職員手当等1,323万7,000円、4節共済費745万円を計上いたしております。8節旅費は18万3,000円を計上。10節需用費は59万円の計上でございまして、基幹システムの大型プリンターに係るトナーなどの消耗品費およびパソコン周辺機器の修繕費でございます。11節役務費のうちドメイン管理手数料は、インターネットメール接続のためのドメイン名の維持管理費でございます。回線使用料は県や自治体間の通信や、社会保障・税番号制度の情報連携回線として使用されておりますLWAN回線の接続料、財務会計システムを保育所、小中学校で使用するための回線使用料、インターネット接続へのセキュリティ強化を図るための長崎県自治体情報セキュリティクラウドというアプリケーションサービスへの接続料、および災害時にシステム機能を利用可能とするための専用回線接続使用料でございます。データセンターサービス利用型基幹システム使用料は、本町の主要な電算システムの利用に係る費用でございます。12節委託料は2,464万4,000円を計上いたしており、昨年度と比較すると約2,000万円の減額となっております。委託料のほとんどが電算システム運用開発委託料でございますが、この中の主なものをご説明いたします。電算システム運用管理委託料1,188万円、こちらは電算システムの運用支援のために常駐していますシステムエンジニア1名の委託料でございます。地方公共団体情報セキュリティ強化対策保守業務委託218万4,000円、これは庁舎内ネットワークのセキュリティ強化をするためのフィルタリングソフト、あと二要素認証装置等の保守委託料でございます。次が、森林環境税課税開始に係る基幹税務システム改修業務委託303万6,000円、これは令和6年度から個人住民税に追加する形で森林環境税の賦課が開始されることに伴うシステム改修業務でございます。次に、特別徴収税額通知の電子化に関する基幹税務システム改修委託209万円、これは個人住民税の特別徴収税額通知の電子化に対応するシステムの改修などを行う予定でございます。続きまして62、63ページをお開きください。13節使用料及び賃借料は3,068万9,000円を計上いたしております。電子計算機及び周辺機器等リース料2,280万9,000円は、パソコンおよび周辺機器、また住民基本台帳ネットワークシステム関係の機器のリース料でございます。情報化推進技術使用料112万円はAI-OCRサービスの利用料と汎用的電子申請システムの利用料でございます。ファイル伝送システム使用料85万3,000円ですが、各金融機関への口座振替の伝送に係るシステム使用料になります。現在使用しておりますISDN回線の廃止に伴って、令和5年度から新たなシステムを利用することになったことに伴うものでございます。17節備品購入費は393万6,000円を計上いたしております。現在継続的に一般事務用のパソコンをリースから購入に切り替えており、令和5年度はパソコン20台を共同調達する予定でございます。また、インターネット系ネットワークの再構築の観点から、タブレット端末50台分の購入費を併せて計上させていただいております。18節負担金、補助及び交付金は665万3,000円を計上いたしております。長崎県自治体情報セキュリティクラウド

ド運用負担金112万4,000円は、長崎県が行っております県内市町のインターネット接続ポイントの集約とセキュリティ監視の共同利用に係る負担金でございます。社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォームに係る交付金310万1,000円は、マイナンバー制度に伴う情報連携システムに係る中間サーバーの運用経費を負担金として支払うものでございます。長崎県データ連携基盤事業負担金は、令和4年度は8目企画費で計上いたしておりましたが、令和5年度からは9目電子計算費で計上させていただいております。22万9,000円での計上でございます。LINE機能共同化事業負担金は、長崎県市町村行政振興協議会が共同事業として実施しておりますLINE機能共同化事業に参加するための負担金でございます。令和5年度から新たに計上させていただいているものでございます。官公庁専用の対話型アプリケーションを提供する事業者との契約を、長崎県市町村振興協議会が取りまとめることにより事務の軽減が図られ、また、費用面での引きも受けられるものでございます。参加団体は長崎県市町村行政振興協議会と協定書を取り交わし、それに基づき負担金を支払う形となります。アプリケーションシステムの内容につきましては、本会議等でご説明いたしておりますので割愛いたします。金額は209万1,000円で計上させていただいております。

最後になりますが、主要な施策に関する説明書の9、10ページをお開き願います。情報政策課といたしまして、データセンターサービス利用型基幹システムとLINE機能共同化事業負担金の2事業を掲載しております。内容は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑に入っていきたいと思います。まず歳入の18、19ページから入っていきます。下段のマイナポイントのところですね。質疑はありませんか。いいですか。次、20、21ページ、これはデジタル実装交付金の分です。よろしいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

19ページのマイナポイント事業費補助金ですね。これは令和5年の期限が一定あるんじゃないかなと思うんですが、何月ぐらいまでこれはされるんですか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

5月末までと伺っております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと気になるのが、多分その後ですよ。その後にマイナポイントのことでとい

うことで窓口に来たら「いやちょっとやっていないんですよ」っていうことでもうできないのか。また何らかの形でサポートになるのかですね、ちょっとその辺りが住民の中で混乱しないのかどうかっていうのが気になるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

そちらの運用につきましては住民環境課の方になる形になります。一定まだそこ辺りまでの情報は来ていないというふうなことでは伺っておるところです。

○委員長（金子恵委員）

質問したいので委員長を交代します。

○委員（松林敏委員）

質問はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

デジタル田園都市国家構想交付金の件で、この分の交付金を105万円弱利用しているということで、多分これは申請すればするほど、多分TYPEの1から3、3とかに入るのはかなり難しいでしょうけど、いろんなことに活用ができると思うんですけども、その期限も多分来年度、多分期限が決まっていますそう長くはないと思うんですけど、今回こういうふうなSNSを活用したものとか、そういうものでいくらでもできると思うんですが、計画というか予定というかそういうのをどんどん積み重ねていくのは必要なんじゃないかと思うんですけど、その考え方をお願いします。

○委員（松林敏委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

委員ご指摘のとおり、デジタル田園都市国家構想の交付金については国も力を入れているということでございます。今回でいつまでこの交付金があるのかというところについては、はっきりと明示されていないところではあるんですが、昨年12月にこの基になります国のデジタル田園都市国家構想総合戦略というのが策定をされました。これが2023年度からの5年間という形で一定戦略を国が出されている。ですので、この27年度まで今後5年間については、一定の何らかの措置があるのではないかなというふうな今見立てをしております。このTYPEについてもちょっと複雑で、本会議で説明した時でもなかなか分かり難いところではあったんですが、現在の枠組みでは1市町村、一年度ですけれども、これ5つの事業というふうな形で伺っています。これらのTYPE1とかTYPE2とか全部含めたところでの5事業という形の整理に今なっているところなんです。このTYPE1、TYPE2、TYPE3と、TYPEの数字が増えていくに従って、マイナンバーカードの活用というところの、高度にどれだけ使えますかって

いうところでタイプが上がっていき、補助率が上がっていき、かつ一事業として認められる事業費の総額というものが増えていくというふうなイメージでございます。現在、令和5年度の当初予算では、今回お願いをさせていただきますLINE関係の負担金、こちらTYPE1でございますけれども、その分の予算化の分をお願いさせていただいているんですけれども、進捗等によってはぜひこの部分については活用させて進めてまいりたいというふうに思っております。ただ一点ですね、一事業費の上限枠というのが一番低いTYPE1で2億円です。ということは国費が半分の1億円が上限という形なんですけれども、なかなかマックスの上限の事業費を長与町規模で、実現できるんですけどその裏の部分ですね。2分の1の残りの部分については一般財源というふうな形になっていますので、なかなかその大きな事業も、補助の対象としては認められるんだけども実現ができるのかどうかというところを、やはり予算の財政当局と、あと今後の見通し等含めたところで考えていかなければならないというふうに思っております。以上含めまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員（松林敏委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

他に質疑はありませんか。よろしいですか。それでは歳出に移ります。60、61ページ、こちらで質疑はありませんか。62、63ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私は、LINE機能共同化事業負担金というところでお伺いをしたいと思います。この件については町長の施政方針の中でも、LINE、SNSアプリLINEを使用した行政手続を可能とする環境構築云々というのがあったんですが、行政手続というと実際その町民としてはどのようなことがまず可能になるのか、ここはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

行政手続等という非常に抽象的な形でご説明をしたところではありますが、一定機能としてできることとしては、あらゆる、まさにあらゆる申請とかいうことがLINEを使ってできるということではありますが、当然今そのLINEという形でやった方がしやすい手続きと、そうでない手続きというものがあるという認識でおります。機能としてはやろうと思えばできるということではある、全てのことが大方のことではできると。ただ、LINEでは向かないかなというものは、例えば添付書類が必要なものであったりとか、申請をする際に多くの事項を報告していただかなければいけないようなもの、こういったものは別の汎用的電子申請システムというのを導入していますけれども、一定パソコンを使った形の電子申請システムの方が望ましいだろうなというふうな判断も

しております。ですので、今LINEを使ってやろうと想定しているものは、一定もうシンプルに何かをしたいですっていうふうなことについてを、例えばお名前と本人確認とかできればオーケーみたいな、そういうシンプルなものであったり、あと予約であったり、あとは一般質問でもございましたけれども通報、こういったものについてを現在のところは想定しているというところでございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この負担金として200万円ですよね。デジタル化っていうのはもう時代の流れで私も決してそれを否定するものではないんですけども、もう少しさまざまな利便性が増えて200万円かけたけどもこんなに便利になったなら良いんですけども。通報等々ということですが、例えばやっぱり気になるのが住民票を取りたいとかいうときに、LINEでと思ってもやっぱりこの本人確認、本当に本人なのかっていうところもいろいろ課題があるだろうし。これは市町村がやっていってどんどんアップグレードというか改良がされていくとは思んですけども、一つはちょっとその辺で初期投資でこっだけ必要か。じゃあ質問として、この負担金というのはこれで終わりか、これが毎年必要になってくるのかという点と、あと長与町のLINEが県市町村のこの共同化していく中で、現在の長与町のアカウトでいくのか、それとも構築される中でまた新たなアカウトになってそっちを登録してくださいよということになっていかないのかどうか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

まず1点目ですね、この負担金が毎年かかるのかということですが、こちら毎年生じるという形になります。これは負担金という形ではあるんですが、その大本がサービスの利用料になります。ですので、これを毎年お支払いをするというふうな流れでございます。アカウトについてですけども、現在ミックンアカウトというのがございます。基本的にはこれを継続するというふうな形での構築になると考えています。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

同じところで聞きたいと思います。大体同僚委員が聞いてくれたんですが、その負担金の件ですけども、利用料という考え方がいい。で、機能が充実すれば充実するほど普通利用料って、いろんな委託って上がるものなんですけれども、これは使っても使わなくてもこの一定の額なのかっていう確認をしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

委員ご指摘のとおりでございます。サブスクリプションという説明をいたしました。が、そのとおりでございます。使っても使わなくてもこの部分についてはかかってくる。ただし、料金が何で決まるのかというところなんですけれども、実際にこちらが端末を使ってアカウントという形で言いますが、そのアカウントの数によって金額が変わってくるというものでございます。今、これもまだ今から想定していくところでありすけれども、一定各課に1アカウントというところが基本的な上限ではないかなというふうなところもございまして。あと仮にそこまでのアカウントが必要でないと、課としてなかなかないということとかもあって、例えば使わないということについては、これ年縛りはあるんですけれども翌年から減らすとかそういったことは可能です。年度の途中では増やすことは可能というふうな仕組みになっているということですので、まずは少なめなアカウントから開始させていただいて、必要に応じて増やしていこうという流れで、無駄がないようにアカウントの方の管理はしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

同じところなんですけど、LINE機能共同化っていうことでなっているんですけども、通常のLINEをカスタマイズするはずなんですよね。これはですね。そうするとこのLINEの会社に対して利用料とか、そういったのを払っていかざるを得ないと思うんですけれども、そのための負担金という、その一部もあるだろうと思うんですけどね。そういう考え方なんですかね、全般的に見ると。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

今回のこのサービスを選んだ理由もそういうところもございまして。今回は、ちょっと詳細に言いますと、1つのアプリなんです。LINEということで今、話を進めていますけれども、LINEを入口にした官公庁の対話型アプリケーションという意味で、1つアプリの利用料を払うというイメージです。このアプリを提供している業者がいるわけですね。そこの業者が全てLINEとのやりとりであったりとか、LINEを使った形のアプリケーションを全てベースを構築してくださっていると。で、そのサービスを私たちが利用するという流れでございまして。ですので、個別にLINEと契約するというふうなことはございません。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。歳入歳出どちらでも結構です。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで、情報政策課の質疑を終了します。および、総務部の審査はこれで終了です。お疲れさまでした。

場内の時計で14時05分まで休憩します。

(休憩 13時57分～14時04分)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じ委員会を再開します。

これより企画財政部の財政課の質疑に入りたいと思います。提案理由の説明を求めます。

荒木課長。

○財政課長（荒木秀一君）

それでは皆さまよろしくお願ひいたします。財政課所管分につきましてご説明いたします。議案書の9ページをお開き願ひます。第3表地方債、表の一番下にごございます臨時財政対策債につきましては、限度額を8,000万円でお願ひをしております。国の地方財政対策における財源不足の縮小に伴ひまして前年度比1億1,000万円を減額しております。

続きまして歳入にまいります。説明書の8、9ページをお開き願ひます。こちらの次ページの森林環境譲与税を除きまして、2款の地方譲与税から11款の交通安全対策特別交付金までは財政課の所管となっております。これらにつきましては令和3年度の決算額および令和4年度の歳入状況を基に概算で計上しております。12、13ページをお願ひいたします。10款地方交付税は、国の令和5年度地方財政対策におきまして地方交付税の総額が約1.7%増額されていること、また、近年の決算状況も踏まえまして普通交付税を前年度比1億円の増額で計上いたしました。また、特別交付税は前年度と同額の計上でございます。続きまして、28、29ページをお願ひいたします。16款1項2目利子及び配当金のうち1行目の財政調整基金運用収入、次の減債基金運用収入、8行目の土地開発基金運用収入、それぞれ存目の計上でございます。次に30、31ページをお願ひいたします。17款1項7目ふるさと長与応援寄附金は、令和4年度の実績等を踏まえまして寄附額を1億2,500万円と見込み、財政課で一括計上しております。次に18款2項1目財政調整基金繰入金は、本予算の財源調整といたしまして財政調整基金と減債基金を合わせて13億8,332万6,000円を計上いたしました。続きまして32、33ページをお願ひいたします。19款1項1目繰越金でございます。こちらは前年度と同額の計上でございます。次に36、37ページをお願ひいたします。20款5項1目1節雑入では、上から4行目長崎県市町村振興協会市町村配分金、前年度比1,037万1,000円の減額でございます。こちらは、サマージャンボ宝くじ基金市町交付金が令和4年度をもって終了したことが要因でございます。次に38、39

ページをお願いいたします。21款1項5目臨時財政対策債、こちらは冒頭第3表地方債でご説明したものでございます。

続きまして、歳出に移ります。50、51ページをお願いいたします。2款1項3目財産管理費は全て財政課の所管でございます。2節給料から4節共済費までは職員4名分の人件費、その他の支出は前年と同様のものでございます。続いて54、55ページをお願いいたします。2款1項6目財政調整基金費、こちらは財政調整基金および減債基金への積立金で存目の計上でございます。それから、飛びまして126、127ページをお願いいたします。4款3項1目18節の下水道施設事業費負担金でございます。長崎市が実施する下水道管整備工事に係る経費の長与町負担金でございますが、長崎市からの提示により計上したところでございます。このうち財政課の所管分が50万円、この他は高田南土地区画整理地内で都市計画課所管分となります。続いて154、155ページをお願いいたします。8款5項3目公共下水道費18節の長与町下水道事業会計補助金9,500万円、前年度比500万円の減額計上でございます。こちらは一般会計が負担すべきとされる経費を、総務省が定める繰出基準によりまして算出し支出するものございまして、対象経費である元利償還金の減少が主な要因でございます。続きまして204、205ページをお願いいたします。12款1項1目元金および2目利子でございますが、こちらは令和3年度までの発行済み分と令和4年度新規発行見込みに係る残金利子の償還予定額を概算計上しております。次に13款1項1目24節土地開発基金積立金でございますが、新図書館等複合施設建設用地を貸し付けた際の貸付収入の見込額を計上しております。206、207ページをお願いいたします。14款1項1目予備費でございますが、前年度と同額の計上でございます。

ここで、令和5年度当初予算におきまして廃目がございましたのでご説明をいたします。歳入の31ページ、18款1項の駐車場事業特別会計繰入金、同じく38ページ、21款1項の教育債、また歳出の84ページ、2款4項の参議院議員通常選挙費、以上でございます。それから222ページをお願いいたします。こちらは地方債残高の見込みをお示ししているものになります。一番下の方の合計をご覧いただきますが、前々年度末現在高、これは令和3年度末の現在高でございまして、134億7,449万2,000円。その右列は、4年度末の現在高見込み131億6,481万4,000円。一番右が5年度末の残高見込み131億6,416万2,000円となっております。

次に、主要な施策に関する説明書につきまして一部ご説明したいと思います。こちらの40ページの方をお開き願います。都市計画税の充当状況でございます。例年掲載している表でございますが、都市計画税は目的税でありますからその用途が限られておりますので、用途の明確化を行うためにその概要をお示したものでございます。次の41ページでございます。市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費につきまして、消費税の改定に伴う地方消費税交付金増額分は社会保障施策に財源充当しなければならないことになっておりますので、その概要をお示したも

のになります。43、44ページをお願いいたします。基金の状況でございます。財政課の所管分は、上から、財政調整基金、減債基金、下から4行目の土地開発基金でございます。歳入でご説明しましたとおり、令和5年度当初では財政調整基金から9億8,332万6,000円、減債基金から4億円を繰り入れたところでございます。また、令和5年度においては、土地開発基金の土地であります新図書館等複合施設建設用地の公有財産への移し替えを行う予定としております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑に入っていきます。まず歳入から、8、9ページ、質疑はありませんか。10、11ページ。次12、13ページ、普通交付税、この辺りですね。よろしいですか。では28、29ページ。30、31ページ、寄附金と繰入金。それでは32、33ページ、中段の繰越金です。後で戻っても構いませんので進めてまいります。36、37ページ、雑入の上から4段目、宝くじが終了した分ですね。では38、39ページ、5目の分です。歳入全般で質疑はありませんか。それでは歳出の方に移っていきたいと思います。50、51ページ、よろしいですか。それでは54、55ページ。それでは次、飛びます。126、127ページ、中段下が下水道の分です。それでは、次154、155ページ、質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

126、127ページの4款3項1目の財政課の負担、50万円負担があります。残りは都市計画課、高田南ってということなんですが、この50万円の負担って部分の性質を教えてくださいと思います。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○財政課長（荒木秀一君）

財政課所管分につきまして、先ほどご説明いたしましたけども町内の長崎市の下水道処理区域内、こちらの方で高田南土地区画整理事業区域内は都市計画課の所管でございますが、それ以外が財政課の所管となっております、予定はございませんが突発的な修繕等に対応するためのもので、50万円というのを概算で計上したところでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。154、155ページまで行っています。それでは、204、205ページ、土地開発基金で次のページまで財政課の分です。質疑はありませんか。基金の状況など、それと主要な施策の中の基金の状況、そして議案書の方からも説明がありました。歳入歳出全て全般的に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで財政課の質疑を終了します。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより政策企画課の審査に入っていきたいと思います。提案理由の説明を求めます。
中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

それでは皆さま改めてこんにちは。それでは政策企画課所管分をご説明いたします。まず、令和5年度一般会計予算書からご説明いたします。予算書の9ページをお開きください。第3表地方債です。一番上の複合施設整備事業、限度額4億6,120万円が政策企画課所管分となっております。新図書館等複合施設の整備に係る経費に充当するものでございます。

続きまして、予算に関する説明書により歳入歳出予算の説明をさせていただきます。まず18、19ページをお願いします。歳入となります。14款2項1目総務費国庫補助金2節地域活性化補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金618万9,000円は、先ほど配布させていただきました別紙資料「令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業」のとおり、住民環境課の省エネルギー型家庭用電化製品購入事業補助金へ充当するものでございます。続きまして20、21ページをお願いします。3節デジタル田園都市国家構想交付金のうち地方創生交付金595万2,000円は、各所管課が実施いたします地方創生に関する事業に充当するものでございます。充当事業は、先ほどお配りいたしました別紙資料「令和5年度地方創生推進交付金対象事業」となっております。続きまして24、25ページをお願いします。15款2項1目総務費県補助金1節総務管理費補助金、1行目土地利用規制等対策費交付金3万9,000円を計上しております。続きまして、3行目地方創生移住支援事業補助金は、東京圏からの移住者を対象とした支援金に充当するもので450万円を計上しています。4行目地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金は、町内企業を対象とした産業振興課が実施いたします補助金に充当するもので200万円を計上しています。次に、15款2項2目民生費県補助金2節児童福祉費補助金、4行目地域少子化対策重点推進交付金118万1,000円は、本町が実施いたします結婚支援事業に係るものでございます。26、27ページをお願いします。15款3項1目総務費委託金5節統計調査費委託金です。令和5年度は、6行目の住宅・土地統計調査事務委託金139万1,000円などが実施されます。その他、毎年度実施されます基本調査等に係る委託金となります。続きまして28、29ページをお願いします。16款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金、下から4行目国際交流基金運用収入1,000円の存目計上となります。32、33ページをお願いします。18款2項2目国際交流基金繰入金1節国際交流基金繰入金31万4,000円は、長与町国際交流協会への補助金の財源となって

おります。続きまして34、35ページをお願いします。20款5項1目雑入1節雑入、下から11行目です。長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金164万5,000円のうち125万6,000円が政策企画課所管分です。こちらは長与町国際交流協会への補助金の財源として事業費の5分の4が措置されるものでございます。続きまして36、37ページをお願いします。21款1項1目総務債1節総務管理事業債、複合施設整備事業充当起債4億6,120万円のうち、公共施設等適正管理推進事業債分が2億7,720万円で対象経費の90%、それから一般事業債分が1億8,400万円、こちらは対象経費の75%をそれぞれ計上しております。

続きまして、歳出に移ります。58、59ページをお願いします。2款1項8目企画費、こちらには企画費の他、結婚事業、公共交通、土地利用、男女共同参画、国際交流、地方創生、移住定住など多岐にわたり必要な経費の予算を計上しております。1節報酬は、総合開発審議会委員報酬など各種審議会委員の報酬の他、育児休業代替職員の報酬を計上しています。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、部長以下職員11名および代替職員の人件費でございます。7節報償費は、デートDV防止事業の講師謝礼となっております。8節旅費、10節需用費は、各事業に関する会議などの旅費そして消耗品費などを計上しております。12節委託料、町が実施いたします婚活イベントの業務委託料150万円の他、企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料として290万円を計上しています。こちらは本町が行う地方創生事業の充実強化を図るため、企業版ふるさと納税による寄付の見込みがある企業への働きかけを行い、寄付の獲得を目指す業務を委託するものでございます。続きまして13節使用料及び賃借料は、会議などの出席に係る自動車借上料、有料道路等使用料を計上しています。18節負担金、補助及び交付金は、主要なもののみご説明いたします。まず1行目長与町国際交流協会補助金157万円は昨年度と同額となります。次の60、61ページをお願いします。上から3行目ながさき移住サポートセンター運営費負担金30万円は、県と市町でながさき移住サポートセンターの共同運営を行うもので、その負担金となります。次の地方創生移住支援事業補助金600万円は、東京圏からの移住促進と地方の担い手不足対策に係る国の地方創生に関する補助メニューで、県が運営いたします求人情報サイトを通じて企業などに就業した場合などに、町が移住に要する費用として最大100万円、18歳未満の子どもを帯同する場合は1人当たり100万円を加算し支援するものでございます。次の長与町子育て世帯移住支援補助金210万円は、中学生以下の子どもがいる世帯の県外から町内への移住で、県内企業に就職または創業した場合、一世帯当たり35万円を支給し移住を支援するものでございます。次の長崎県お見合いシステム登録料補助金20万円は、会員登録料2年間で1万円のところ、初回登録に限り全額補助するものでございます。次の結婚祝金15万円は、本町に住所を有する方がお見合いシステムや婚活イベントを通して婚姻された場合に、1組につき3万円を支給するものでございます。24節積立金は、国際交流基金積立金1,000円の存目計上でございます。続き

まして68、69ページをお願いします。2款1項13目図書館・健康センター複合施設整備費は、施設の整備に向け施設の設計委託料、専門員の人件費の他、必要な経費を計上するものでございます。1節報酬、3節職員手当等、4節共済費は、公共施設等整備専門員に係る人件費。8節旅費、10節需用費は、会議などの旅費、消耗品などを計上しております。12節委託料の複合施設整備事業準備支援業務委託料541万2,000円は、設計の検証や支援など、設計業務に関する業務支援を委託するものでございます。設計委託料3,601万7,000円は、令和5年度から6年度にかけて実施いたします設計業務について委託料全体の30%を令和5年度にお支払いするものでございます。草刈業務委託料は、複合施設建設地の草刈業務委託料となります。13節使用料及び賃借料は、視察などに係る有料道路等使用料を計上しています。16節公有財産購入費は複合施設建設用地購入費で、土地開発基金からの買い戻しに係る費用となっております。18節負担金、補助及び交付金は、建設管理業務のための職員の研修費用となります。84、85ページをお願いします。2款5項1目統計調査総務費は、統計総務および統計調査員確保に要する経費でございます。次の2目基幹統計調査費は、毎年度実施されます各種基本調査の他、令和5年度は住宅・土地統計調査などが実施されますので、統計指導員、調査員報酬の他、旅費や需用費など必要経費を計上するものでございます。なお、基幹統計調査に係る経費は職員の人件費を除いて全て委託金として措置されるものでございます。続きまして、230、231ページをお願いします。債務負担行為に関する調書の下から2番目、複合施設設計業務委託料が政策企画課所管分でございます。歳出でご説明申し上げましたとおり複合施設の設計業務につきましては、令和5年度から6年度の2カ年にわたって業務を実施するため債務負担行為を計上しています。予算に関する説明は以上となります。

この他主要な施策に関する説明書におきましては、政策企画課分といたしまして11から12ページに主な事業、26ページに特別職・非常勤職員報酬一覧、31ページに補助金・負担金一覧、43から44ページに基金の状況を掲載しております。併せてご参照願います。以上ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、歳入の方から質疑に入りたいと思います。まず、20、21ページ、上段の地方創生交付金です。資料も頂いています。質疑はありませんか。24、25ページ、質疑はありませんか。次、26、27ページ、統計のところですね。よろしいですか。28、29ページ、国際交流基金、これ存目ですね。次進みます。32、33ページ、国際交流基金です。よろしいですか。次、34、35ページ、雑入に入ります。いいですか。では36、37ページ、町債のところですか。よろしいですか。歳入全般で質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

37ページの21款町債のところの複合施設整備事業充当起債、2億円のところが一応充当債の90%ですね。これは分かるんですけども、あと1億幾らかな、この分には75%ってお聞きしましたけども、75%は何のあれなんですかね。ちょっと根拠を教えてください。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

公共施設等適正管理推進事業債については充当率が90%というふうに定められておりまして、残りの分を一般事業債で起債することとしておりまして、こちらの充当率が75%というふうになっております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

この90%の充当は図書館部分ということで聞いているんですよね。この一般充当はどこに充てるんですか。そこをちょっとお聞きしたい。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

公共施設等適正管理推進事業債の対象になるのが、施設全体のうち図書館部分に当たるものだけが対象になっておりますので、図書館部分以外の健康センターとかそういった部分については、費用を案分して図書館部分を除いた分を一般事業債の対象とするというふうになります。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは歳出の方に移ってまいります。58、59ページ、企画費のところ質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

59ページ、育児休業代替というところで報酬ですかね。これは育児休業代替1名とおっしゃいましたっけ。何名と言ったか、そこちょっと教えてください。

○委員長（金子恵委員）

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

政策企画課におきましては現在2名の育児休業職員がおりまして、そちらの代替職員の分となります。こちらが年度途中までの分となります。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

同ページの委託料の企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料についてお伺いしますが、今年度初めて出てきた委託ですので、まず委託の概要を。先ほどあったんですけどもどういったところに委託をするのか。ホームページ等ではいろいろあります、コンサルとか。あとはこの委託料の考え方ですね。定額で委託料を出すのかとか、あとは実績に応じた委託料なのかとか、そういったところをもう少し詳しく説明ください。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

委託の概要といたしましては、先ほど課長からも申し上げましたが、本町が行う地方創生事業の充実強化を図るために企業版ふるさと納税による寄付を行っていただけるこの寄付の見込みのある企業ですね、そういったところに対して働きかけを行いまして、最終的な寄付の獲得を目指すというような業務を委託することを考えております。委託料の考え方というところですけども、実際、委託料の考え方としては、一定こちらで今想定しているのは、一応獲得してきた寄付に対してある程度、例えばそれが10%なのか15%なのか、それ以下なのかというところは、また企業選定の中で業者提案など踏まえて決めていきたいとは思っているんですけども、一定寄付に対するインセンティブのような形で寄付金を獲得するというところで今考えております。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

インセンティブ方式が一番一般的なのかなと思います。定額方式だとやっぱり実績が伴わなくてもそれに対する支払委託料が発生するというところで。昨年ぐらいからこれ力入れ始めているんですかね。ホームページも若干変えていますよね、これがメインに今きているようなんですけれども。同僚議員も一般質問等を行っていたんですけども、こちらにかじを大分切ってきたというその方向性はどうなのでしょう。どういったことでこうなっているのか、そこのところ改めて。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

ご指摘のとおり力を入れようということで今進めています。一応長与町自体は令和2年度から国からの認定を受けて、企業版ふるさと納税に取り組めるような仕組みを作っておりますが、今まではちょっと雑ばくな感じで地方創生にどういうように取り組んでいますという中で、第10次総合計画ですとか総合戦略の部分を全般的に押し出して、子育て、教育、健康づくりの町として取り組んでいますので支援をお願いしますという

ようなアピールの仕方、町のホームページに掲載してっていうのが主なところだったんですけども、なかなかそれだけではアピールする力がちょっと足りないなど。やはり今後町としても財政が厳しい中でより良い事業を構築するためには、自主財源の確保というところではこういう企業版ふるさと納税にも力を入れないといけないというところは強く思っていて、そうしたところから、今回ホームページも中を変えてみたりとか。ただ、どうしてもやっぱり業務量的にもっとこう時間と人をかけて、私たち自身が外部にアピールして寄付を募るとというのが本来のところだろうと思うんですけども、その辺り、ちょっと民間の力も委託という形で借りながら、効果的に寄付を集めたというような形で今回取り組むように決めております。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

59ページでお願いいたします。デートDV講師っていうところだったんですが、これは中学生に各3校に行うんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

町内3中学校の生徒に講義を行います。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

中学校3校というところで大体何年生向けに行うのか。年に1回というところでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

中学校ごとに異なっておりまして、2年生もしくは3年生を対象に講義を行っております。年1回開催しております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。進みます。それでは、歳出の60、61ページです。こちらで、質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

18節のところで、もろもろ移住定住を促進するためのものがあるわけなんですけれども、ちなみに今関東東京圏内からのUIターン、それから県外からのUIターンというのを一生懸命やられていると思うんですが、この1、2年の状況、以前誰か一般質問

とか議会の質疑などでも出てきているかもしれませんが、改めて現在どういう状況なのかまずお聞かせいただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

本町への移住者、U I ターン者っていうところでの実績がここ数年でどうなっているかというところのご質問です。一応、平成30年以降、ここ5年ほどの数字を今手元にまとめておりますので申し上げますと、平成30年は5世帯8人、令和元年は11世帯27人、令和2年は10世帯20人、令和3年は13世帯21人、令和4年度については2月末時点の数字になりますけれども9世帯20人となっております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

分かりました。本当微増ですよ。微増で、でも努力されている結果なのかなというのは分かるんですけども、今日長与町のホームページを見ていますと、長与町への移住サポートのページのところっていうのは一番下の方のバナーに小さくあって、そこから入っていけばいろんなこういう支援がありますよというのがあって。今やっぱりもうどんどん長崎県全体人口が減っているのもう少しこの辺り情報の提供の仕方というか、他のいろんな課との兼ね合いもあるかもしれませんが、もう少しトップの方へ上げて、そういう情報を出された方が良いんじゃないかという点の一つ伺いたいのと。あと例えば単独で長与町というよりも、何となく長崎県辺りどうなのかなというような感じで思われた方にまず長与町に目が行ってもらえるような何か仕組みがないとなかなか、何か五島とかそっちの方に非常に目が行きそうで、長与町ってどこっていう感じになるんじゃないかと。そういう点でいえば長与町の独自性というか、地方に行きたい、長崎に行きたいという人に、その中でも長与町と感じてもらうような何か方策というのが要るんじゃないか。非常に難しいとは思いますが、何かそういういろいろ考えていらっしゃると思うので、ちょっとその辺りの見解を伺いたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

非常に難しい質問で、ぐうの音も出ないようなところがあります。まず、ホームページの件ですね、確かにバナーの方が一番上のトップのところにはないっていうのは確かにおっしゃられるとおりです。トップのタグの部分といいますか、暮らし手続きとか子育て教育とか、そうしたところの中で選んでいただくと、リンクも一応貼られてはいるんですけども、確かにぱっと目に飛び込んでくるような作りにはなっておりませんので、この辺の見せ方については、ちょっとまたホームページの担当課も含めて検討して

みたいと思っております。あとご指摘いただいた、もっと長与町というのをまずアピールすべきじゃないかというところですけども、一般質問の中でもご質問いただきまして、町長答弁等にもありましたとおり、やはりちょっと認知度といいますと、やはり先ほどおっしゃっていただいた五島ですとか離島とか島原、農業できますよとか、長崎ですね、県と長崎市と比べると確かにインパクトといいますか、なかなかこう欠ける部分はあるのかなと思っております。この辺りもうちょっとおっしゃられるとおりに上手に発信していかないといけないなというふうには考えております。まずは、なかなか今、長与町と聞いて県内以外の方がぱっと思い浮かぶような状況ではありません。そこは確かにそのとおりだと感じております。移住者についても、まず長崎県と市町と連携したながさき移住サポートセンターでも、県を挙げて連携して取り組みというのを進めておまして、その枠の中で相談会ですとか各種プロモーションも全国的なものも進めております。そうした中で、県を窓口にもまず長崎県を知っていただいて、その中でじゃあどこに住もうかなという選択肢の中に長与町をぜひ含んでいただけるような形で、選ばれるまちになるような見せ方といいますか、誘導の仕方っていうのはまた今後も引き続き検討してまいりたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私ですね、長与町が秀でているなと思っているのが、やっぱり教育力じゃないかなと思っていて、やっぱりそこは大いにアピールした方がいいんじゃないか。恐らく県内の自治体の中でも学力的にも非常に秀でている。だから若い方、子育てをしたいと思っている方々に、私も子どもを育てた中で、とにかく先生たちが素晴らしいんですね。要するに長与の先生はすごっていうのはもう間違いないし、そういうここで子どもを育てたら本当に良いよなというのがやっぱり一番の売りじゃないかと思うので、そこをやるっていうのはよその町には負けないところだと思うので、ぜひ検討したらいかがかと思うんですがいかがでしょう。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

ご指摘いただきましたとおり、長与町の売りの一つとしてはやはり教育環境が充実して、よく私たちも申し上げるのは県下トップレベルの学力でっていうところは一つセールスポイントにさせていただいております。今後も、またそういった子育てとか、教育、健康づくり、町も力を入れている施策っていうのは積極的に発信をしていきたいと思っております。ただ先ほど、県と市町と連携した取り組みを進めているということでご説明しましたけれども、その枠組みと似たところで、長崎長与時津の1市2町で連携した取り組みというのを進めています。その中で長与町は、弱い点ばかり申し上げるとなか

なか心苦しいんですけれども、例えば仕事の面ですね。就業する場所がどうしても他の長崎市なんかと比べると少ないという面もありますが、先ほどおっしゃっていただいたとおり、教育とか子育てとか暮らしていただける場所としてはとても強みがある町だと思っていますので、長崎に移住される場合には、例えば長崎市でお仕事を探されることあるかもしれませんが、ぜひお住まいは長与町で。JRで15分ぐらいで行けますというようなアピールポイントも含めてやっておりますので、今後も引き続き町の強みというのは押し出して移住の施策に取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。次行きます。68、69ページ、13目が所管になっています。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

69ページの16節の用地購入費5億4,700万円という、土地開発基金から買い戻しということで聞いたんですけども、この土地開発基金が土地を保有していた期間の利子相当分はどうなるのか。この5億4,700万円に入っているのか、あるいは他に何か項目を上げておられるのか、あるいはゼロなのか、ちょっとその辺り教えていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

長与町の土地開発基金については利息はかからないことになっておりますので、その金額は0円です。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。図書館の分ですね。よろしいですか。では次84、85ページ、統計調査の分ですね。最後は債務負担の分ですね。230、231ページ。あと、主要な施策に関する説明書を含めて全て、歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

69ページに戻っていただきたいんですが、設計委託料で令和5年度に5年から6年度の設計を30%支払うということをおっしゃっていたんですが、その辺りどういうふうな、その30%となっているのか教えていただければと思います。残りはどうなるのか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

設計業務委託については、令和5年度と6年度の2カ年度で行うこととなっておりますけれども、5年度についてはそのうちの30%を前金で支払いをして、残りの70%を6年度、完成時点で支払いをする予定としております。

○委員長（金子恵委員）

他ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで政策企画課の審査を終了します。

場内の時計で15時15分まで休憩します。

（休憩 15時03分～15時15分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより、企画財政部税務課と収納推進課の審査を合わせてしたいと思います。提案理由の説明を求めます。

和田課長。

○税務課長（和田弘君）

皆さまこんにちは。よろしく申し上げます。それでは、令和5年度一般会計予算税務課所管分の歳入、歳出についてご説明いたします。主要な施策に関する説明書の2ページをお開きください。見出しの町税の状況でございます。町税の本年度予算額合計は45億8,768万3,000円、前年度比1億3,977万円の増、率にして3.1%の増でございます。うち現年課税分は45億7,693万円、前年度比1億4,355万5,000円の増、率にして3.2%の増、滞納繰越分は1,075万3,000円、前年度比378万5,000円の減、率にして26.0%の減でございます。次に42ページをお開きください。7. 長期継続契約予定一覧でございます。一番上の家屋評価システム及び機器再リース契約で、契約期間令和5年7月1日から令和6年6月30日までで全体見込額160万4,922円でございます。

町税の税目別の内訳については現年度課税分を私の方から、滞納繰越分については収納推進課長より説明いたしますのでよろしく申し上げます。それでは、予算に関する説明書の6、7ページをお開きください。1款1項1目1節の個人町民税の現年課税分につきましては、過去の実績をベースとして積算を行い22億1,700万円、前年度比2,500万円増額しております。1款1項2目1節の法人町民税の現年課税分は1億900万円、前年度比900万円の増額をしております。内訳としましては、均等割は前年度と同額、法人税割は過去の実績をベースとして積算を行い900万円の増額をしております。1款2項1目1節、固定資産税の現年課税分ですが、過去の実績をベースとして積算を行い15億8,400万円、前年度比6,500万円の増額をしております。内訳としまして、土地については800万円の増額、家屋については4,800万円の増額、償却資産については900万円の増額を見込んでいます。1款2項2目国有資産等所在

市町村交付金は410万4,000円、前年度比1万9,000円減額しております。1款3項1目1節、環境性能割の現年課税分は過去の実績をベースとして積算を行い670万円、前年度比250万円の増額を計上しております。1款3項2目1節、種別割の現年課税分は過去の実績をベースとして積算を行い1億1,400万円、前年度比200万円増額しております。次に、8、9ページをお開きください。1款4項1目1節の町たばこ税の現年課税分は過去の実績をベースに積算を行い2億3,200万円、前年度比2,800万円の増額としております。1款5項1目1節、特別土地保有税滞納繰越分は存目計上でございます。1款6項1目1節、入湯税の現年度課税分は過去の実績をベースに積算を行い12万6,000円、前年度比7万4,000円の増額としております。1款7項1目1節、都市計画税の現年課税分は過去の実績をベースに積算を行い3億1,000万円、前年度比1,200万円増額しております。内訳としましては、土地については200万円の増額、家屋については1,000万円の増額となっております。次に、16、17ページをお開きください。下段の13款2項1目総務手数料5節税務関係証明手数料は152万7,000円を計上しております。同じく6節督促手数料は、65万円のうち60万円が税務課所管分で前年度と同額計上でございます。次に、18、19ページをお開きください。同じく8節地籍手数料は20万円、前年度と同額計上でございます。次に、26、27ページをお開きください。中段の15款3項1目総務費委託金2節徴収費委託金は、前年度と同額の6,000万円を計上しております。これは納税義務者数を2万人と見込んでおり、1人当たり3,000円を乗じた金額でございます。次に32、33ページをお開きください。中段の20款1項1目1節延滞金は、139万円のうち9万円が税務課所管分でございます。2節過料は存目計上でございます。

続きまして、歳出でございます。70、71ページをお開きください。下段の2款2項1目税務総務費ですが、2節給料、3節職員手当等と、次の72、73ページをお開きください。4節共済費は、税務課職員13名、収納推進課職員6名、計19名の人件費でございます。人件費以外の節における税務課所管分は8,545万1,000円のうち186万9,000円で、前年度比4万2,000円の減額計上でございます。内容につきましては前年度とほぼ同様でございます。次に、72から75ページにかけての2目賦課徴収費は、予算計上額6,876万6,000円のうち税務課所管分は6,313万8,000円で、前年度比1,055万7,000円を減額しております。主なものとしましては、1節報酬837万7,000円のうち572万8,000円が税務課所管分でございます。土地家屋移動整理、住民税申告受付、課税資料整理、償却資産申告受付整理の報酬が主なものでございます。12節委託料2,736万3,000円のうち2,714万3,000円が税務課所管分でございます。令和6年度評価替えに伴う固定資産(土地)評価業務委託料1,765万8,000円、下落修正に伴う固定資産(土地)評価業務委託料330万6,000円が主なものでございます。13節使用料及び賃借料779万8,000円のうち777万2,000円が税務課所管分でございます。地方税電子申告シス

テム利用料360万4,000円が主なものでございます。21節補償、補填及び賠償金、裁判所予納金100万円のうち50万円が税務課所管分でございます。22節償還金、利子及び割引料1,214万5,000円のうち1,204万5,000円が税務課所管分です。内訳としましては、還付金1,200万円、個人県民税徴収取扱費返納金4万5,000円を計上しております。次に、138、139ページをお開きください。下段の6款1項5目農地費は206万3,000円、前年度比6万1,000円の増額となります。内容については昨年度とほぼ同様でございます。以上が税務課所管分の当初予算でございます。

○委員長（金子恵委員）

引き続き収納推進課の説明を。

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

皆さまこんにちは。続きまして収納推進課所管分について、歳入からご説明いたします。歳入総額は対前年度比379万5,000円減額の1,210万3,000円を計上いたしております。それでは、各税の滞納繰越分についてご説明いたします。予算に関する説明書の6、7ページをお開きください。1款1項1目2節、個人町民税滞納繰越分は対前年度比53万6,000円減額の605万5,000円を計上いたしております。1款1項2目2節、法人町民税滞納繰越分は対前年度比2万9,000円減額の14万1,000円を計上いたしております。1款2項1目2節、固定資産税滞納繰越分は対前年度比280万3,000円減額の390万2,000円を計上いたしております。1款3項2目2節、軽自動車税滞納繰越分は対前年度比1万1,000円減額の9万円を計上いたしております。8、9ページをお願いします。1款7項1目2節、都市計画税滞納繰越分は対前年度比40万6,000円減額の56万4,000円を計上いたしております。滞納繰越分の歳入予算につきましては、いずれも繰越額の圧縮が進んだことで減額計上となっております。16、17ページをお開きください。13款2項1目6節督促手数料のうち、滞納繰越分としては5万円を計上いたしております。32、33ページをお開きください。20款1項1目1節延滞金のうち、滞納繰越分としては130万円を計上いたしております。34、35ページをお願いします。20款5項1目1節雑入の上から3番目、滞納処分費は存目計上でございます。歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明いたします。72、73ページをお開きください。2款2項2目賦課徴収費のうち収納推進課所管分の合計は、対前年度比9万5,000円減額の562万8,000円を計上いたしております。1節報酬837万7,000円のうち収納推進課所管分といたしましては、収納推進専門員1年分の年間報酬264万9,000円を計上いたしております。同じく、収納推進専門員に係る費用といたしましては、3節職員手当等73万8,000円のうち期末手当に係る53万円を、4節共済費97万4,000円のうち社会保険料に係る56万4,000円を、8節旅費35

万1,000円のうち通勤手当に係る13万9,000円を計上いたしております。74、75ページをお願いします。11節役務費、説明欄の上から6番目でございますが、預貯金等照会システム利用料34万4,000円は、自治体DXならびにデジタルガバメント実行計画に沿って開発されたシステムの年間利用料でございます。システムの概要といたしましては、安全性の高いLGWAN回線や銀行の資金管理回線を介し、預貯金調査における照会から回答までの業務をオンラインで可能とする、ペーパーレスや郵便料金の縮減、業務の効率が見込まれるシステムでございます。12節委託料の上から7番目鑑定委託料22万円が収納推進課所管分でございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので質疑に入りますが、税務課ならびに収納推進課の部分が重なっておりますので、ページごとに入り交じった形での質疑にしたいと思います。まず、6、7ページから入っていきます。質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

徴税関係で特にちょっと気になるというか固定資産税なんですけれども、例年普通堅く見積もって前年並みとかで、前年予算と変わらない形で来ると思うんですけれども、今回、土地も家屋も、償却資産が大幅に前年予算より増えているんですけれども、ちょっとこのところの理由を何かお持ちなのか。当然理由があって増額しているんでしょうけどもう少し詳細に説明いただけたらと思います。

○委員長（金子恵委員）

渡辺課長補佐。

○課長補佐（渡辺房子君）

令和5度の予算につきましては、高田南土地区画整理の使用収益が開始された所が例年より多くありまして、そこが家屋も土地も増額になっています。償却資産は令和4年度に大規模な事業所が転入してきていますので、その関係で若干の増額になっております。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

今度は収納推進課に関することですが、滞納繰越分についてですけれども、ここ数年、10年ぐらいでかなり圧縮してきた。8年前ぐらいは44億円ぐらい確か滞納があったのがここ数年はもう大分減ってきています。で、近年コロナ禍において滞納繰越分で、滞納処分を行うのを控えているっていうふうな以前答弁もあったんですが、近年の滞納処分の状況をまず説明いただきたいのと、令和5年度の方針ですね。そこをちょっとお伺いいたします。

○委員長（金子恵委員）

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

滞納処分の状況について、経年的に説明いたします。まずは、今手元にある資料の中で一番古いものとしまして平成31年度の決算の、1年間に滞納処分をし税に充てた、換価したという額をまずは申し上げますと、一般税においては896万6,199円、その他債権も含めると1,669万163円でございます。直近のまずは令和3年度の処分につきましては、議会等でもちょっと答弁したとおり、まずは一般税の分で562万8,189円、全体で申し上げますと1,199万9,814円ということになっております。で、今令和4年度が途中まで済んでおりますが、現在のところ一般税において842万448円、ちょっと増えていると。全体で言いますと、1,312万5,697円という状況でございます。令和4年度に増加した理由といたしましては、うちが先行して差し押さえをしている土地の部分で、税務署が参加差し押さえを行いまして、税務署主導で換価手続きが取られたと、公売に付されたというところで、その分で300万円ほどの差し押さえが先でしたので配当が来たというところがございますので、その分を差し引きますと例年どおり、前年どおりというような状況でございます。滞納処分の方針につきましては分納等によって納税が進んでおり、完納に向かえるだろうという方につきましては、長く納付いただいた方が収納率にも寄与するという観点からそのまま納付をいただくというふうになっているんですが、あらゆる文書であったり電話催告をしても一切連絡をもらえない方っていうのがやはり一部いらっしゃいまして、そのような方はどちらかというと、ひとところにとどまるよりも、住所を転々としながら滞納を重ねていくという方がいらっしゃいますので、そういった方に関しましては、私たちも迅速に調査を行いまして差し押さえを執行するというような、使い分けるような形での滞納方針とさせていただいております。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

分かりました。その最後の考えを聞いて安心したんですけど。担当課は変わったんですけども、ファイナンシャルプランニング事業ですか、ああやって納税が滞っている方々に寄り添った事業を行ってきて、そういった成果も表れてきているのではないかなと思います。申し上げたいのは、今最後におっしゃった悪質な方からはしっかりといただく。これは滞納処分をすることをちゅうちょしないで、それ以外の真にこちらに向き合おうとしている方には適切に接するといったことをしっかりと続けていっていただくということをお約束いただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

町税の中の町民税、それから軽自動車税が増えているんですけども増えた理由を教えてください。

○委員長（金子恵委員）

和田課長。

○税務課長（和田弘君）

今、委員がおっしゃった町民税と軽自動車の分ですね。この分で調定上がったというか、今まで収納の方ですね、率の方を当初からですね、ちょっと抑えて計上しておりましたが、実績を基に計上しましてその分が反映されたということになります。それと、軽自動車の台数、軽自動車の方は実績を基に上げているんですが、もう言えば軽自動車というのがなかなか人気があって減らないというか、そういう理由でございます。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

実績を基にということですね、基本的にはですね。分かりました。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。次進みます。8、9ページ。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ここも同じなんですけども、町のたばこ税ですね、これが増えているんですけども、通常考えたら健康とかそういう面を考えたら減っていくんでしょうけれども、何か増えているからですね、理由を言っていただければ。お願いします。

○委員長（金子恵委員）

森山係長。

○係長（森山哲平君）

たばこ税につきましては令和3年10月から値上げが行われていまして、当初買い控えを想定して昨年は控え目に予算を計上したんですが、コロナ禍の現状を見ましても、そこまでその減少が起こっていませんので、今回ちょっと実績に合わせて現状で想定できる範囲で計上させてもらいました。

○委員長（金子恵委員）

それでは他にありませんか。次進みます。16、17ページ、下段の方ですね。税証明と督促手数料、質疑はありませんか。次、18、19ページ。次進みます。26、27ページ、質疑はありませんか。次進みます。32、33ページ、延滞金のところです。いいですか。収納の分で34、35ページ、雑入です。いいですか。次、36、37ページ。質疑はいいですか。それでは次に進みます。70、71ページ、下段の方ですね。

次の72、73ページまで続いています。質疑はありませんか。それでは74、75ページ。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

鑑定委託料の支払先はどこですか。

○委員長（金子恵委員）

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

鑑定委託料の予算は計上させていただいているんですが、現在のところ、公売に付す案件がまだはっきりとは決まっておきませんので、契約をどちらにするかというところはまだはっきりは決まっていない状況です。ただ本町が公売をする場合、本町の情勢に詳しい土地の鑑定評価を、固定資産の鑑定評価をなされている鑑定士に依頼をする方が適正な価格になり、またその適正な価格に基づいて滞納者へお戻りする額というのも影響がありますので、まだはっきりは決まっておきませんが、土地の鑑定評価を行っている方にお声を掛けさせていただくように今のところ考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

預貯金等照会システム利用料に関連します。現在のやり方は、金融機関一つ一つに対して文書か何かで行っているんですよね。そののところが、これまでとの違いですね。それと、金融機関が全てこのシステムに参加しているのかどうかということ。それと、既存のうちのシステムの改修とかが必要ないのか。あくまでもこの預貯金システムを利用するだけのことなのかとか、そののところがちょっと詳細をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

今現在の調査の仕組みといたしましては、一部伝送によるMO媒体をお渡ししながらする調査というのもございますが、ほとんどの分を紙ベースの郵送でお送りしてというようなことになっております。この違いにつきましては、まずは参加している金融機関が全国63金融機関、これが令和5年2月末現在の状況ではございますが、63金融機関に対してはこの預貯金等照会システムを利用して伝送でのやりとりが可能になるということがございます。回答までの期間も、以前が2週間から2カ月ほどかかっていたところが3日ほどになるということで、かなりの効果が見込めるということになります。また、システムとの、今、滞納整理システムが別であるわけですが、そこの連動については改修等は行わずExcelで、滞納システムの方で調査予約をしたその情報をいったん

Excelで出力し、一定の加工を経てそのシステムの方で伝送すると。簡単に言いますと、Excelで人海的にやるやり方ということは今考えているところです。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

分かりました。63金融機関ってのはもう大体は網羅しているのかなって思うんですけども、それ以外は従来の方法しかないのかの確認と、それとせっかくこういったシステムを今まで持っていたシステムと、これをやっぱり連動させないと、そこを人海戦術ですというのとは何かちょっとどうも。Excelを加工するってなるとまたミスも起こりかねないのかなと、ちょっとよく分からないですけどね。だから、他自治体では連動させているところもあるようなので、やっぱりこう取りあえず入れるでしょうけども、ここはやっぱり連動させる、多少ちょっと費用がかかるかと思いますが、人件費も考えたら、職員の負担も考えたらって私は思うんですよね。今後の見通しとか、そのこのところをお伺いします。

○委員長（金子恵委員）

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

ご指摘いただいたとおり、当初はそのシステムと滞納整理システムを連動させるような改修を模索しておったんですが、令和7年度からシステムの標準化の関係がございまして、今ここでシンクシステムを改修したとしても、使用が一定限られてしまうという状況ははっきりいたしまして、つなぎというような考え方でそこまで延ばしていくと。あと令和7年度に入りまして連動するようなシステムを選ぶのか、もしくは改修するのかというところを財政当局とも協議しながら決定していきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。では次、138、139ページ、ここで税務課の分があります。質疑はありませんか。その他、歳入歳出全体で質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

75ページの委託料の一番上、地籍調査の関係なんですけども、これ異動によってかなり修正をかけて毎年毎年来ているだろうというふうに思うんですけども、この現況と地籍調査の成果の達成度というか、目的が十分正確に確保されているのかという、そういう状況はどうなんでしょうね。

○委員長（金子恵委員）

渡辺課長補佐。

○課長補佐（渡辺房子君）

委託料の一番上の地籍図異動修正業務委託料は分筆とか合筆とか、そういうのを行っ

た分に対してレイヤーっていう透明な地図の方の修正を毎年していただくための委託料になっております。なので、この委託料に関しては地籍調査とはちょっと関係がないものになります。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

地籍調査をして、その成果図をでしよう、税務課の方で管理しておられるというふうに思うんですね。それはもう一番最初からですね。ところがその異動によって正確にそれを調整していかなければ、現況がもうばらばらになってしまうという、地籍調査そのもののときもどうも10年か20年たつと、何か現況がもうかなり違ってきたり、杭はなくなっているし永久的なビスはないというような、そういうことも出てきて、非常に地籍調査そのものの成果が正確でなくなってしまうという。だから、この修正をずっとかけておられるというふうに思うんですね。これかなり件数が増えてまいりますと、大変な仕事だろうなというふうに私思うんですけども、それがうまく毎年毎年全筆そういう動きを的確に修正していかなければ、現況と成果図が合わないような形になっていくということが、当初から心配されていたんですね。だから今現況はどうかかなと。正確であろうというふうに判断されているのか、その辺りちょっと聞いたかったです。

○委員長（金子恵委員）

渡辺課長補佐。

○課長補佐（渡辺房子君）

毎年度予算計上させていただいて、先ほど言いましたように土地の異動があった所は修正をお願いしているので、正確であると判断しております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。いいですか。

それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

企画財政部税務課、収納推進課の審査を終了いたします。

本日の委員会はこれで終了いたします。皆さまお疲れさまでした。

（閉会 15時57分）